

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年7月1日
(第21期) 至 平成28年6月30日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(E05156)

第21期（自平成27年7月1日 至平成28年6月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成28年9月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	25
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	25
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	40
(4) ライツプランの内容	40
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	40
(6) 所有者別状況	41
(7) 大株主の状況	41
(8) 議決権の状況	42
(9) ストックオプション制度の内容	43
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	48
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	49
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
(1) 連結財務諸表	64
(2) その他	102
2. 財務諸表等	103
(1) 財務諸表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	113
(3) その他	113
第6 提出会社の株式事務の概要	114
第7 提出会社の参考情報	115
1. 提出会社の親会社等の情報	115
2. その他の参考情報	115
第二部 提出会社の保証会社等の情報	116

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【事業年度】	第21期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	14,903,810	27,964,798	33,751,615	38,087,485	43,763,410
経常利益 (千円)	2,708,966	3,078,642	4,442,492	7,610,124	6,193,069
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,106,422	2,715,870	2,847,054	5,081,400	5,165,308
包括利益 (千円)	2,175,886	3,024,966	5,322,796	7,237,512	2,688,705
純資産額 (千円)	20,476,931	27,258,528	36,489,758	29,065,244	30,664,275
総資産額 (千円)	49,338,633	56,010,638	71,009,719	86,495,034	77,335,689
1株当たり純資産額 (円)	465.36	548.54	648.06	609.17	640.25
1株当たり当期純利益 (円)	48.80	60.21	60.66	108.11	109.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	48.77	60.14	60.48	107.86	109.46
自己資本比率 (%)	41.1	45.9	42.9	33.1	38.9
自己資本利益率 (%)	14.0	11.8	10.1	17.2	17.6
株価収益率 (倍)	17.4	26.1	27.4	15.1	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,542,198	3,211,628	△34,900	5,040,076	△2,618,597
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△9,411,154	1,514,636	△5,155,218	508,610	△1,071,606
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,273,408	△1,816,526	11,260,971	1,390,209	△11,637,551
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,758,947	19,090,986	25,183,545	34,077,359	18,321,762
従業員数 (名)	376	463	487	509	521
(外、平均臨時雇用者数)	(9)	(10)	(8)	(6)	(11)

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 当社は、ペリトランス㈱(旧 SBIペリトランス㈱)を株式取得により連結子会社としたため、平成25年6月期より売上高等が増加しております。

※3 ㈱電通を割当先とする第三者割当増資を実施したため、平成25年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※4 連結子会社econtext Asia Limitedの株式を追加取得し、資本剰余金及び少数株主持分が減少したため、平成27年6月期より純資産及び1株当たり純資産額等が減少しております。また同社の株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、総資産が増加しております。

※5 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

※6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

※7 当連結会計年度より表示方法の変更を行っており、第20期についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
売上高 (千円)	11,738,181	11,159,087	14,105,865	15,028,092	19,815,414
経常利益 (千円)	243,464	625,343	502,383	2,179,114	222,571
当期純利益 (千円)	328,105	2,127,930	450,794	3,917,192	351,427
資本金 (千円)	6,017,283	7,330,041	7,399,002	7,426,431	7,435,347
発行済株式総数 (株)	219,084	235,596	47,230,800	47,277,200	47,289,200
純資産額 (千円)	16,435,111	21,079,531	21,493,143	26,814,139	25,347,136
総資産額 (千円)	37,545,052	28,106,601	33,172,409	55,648,869	45,264,507
1株当たり純資産額 (円)	376.57	448.37	455.12	565.33	531.33
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	1,000 (-)	1,000 (-)	5 (-)	25 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	7.60	47.18	9.60	83.34	7.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.60	47.12	9.58	83.15	7.45
自己資本比率 (%)	43.7	74.8	64.4	47.8	55.2
自己資本利益率 (%)	2.7	11.4	2.1	16.3	1.4
株価収益率 (倍)	111.8	33.3	173.0	19.6	318.1
配当性向 (%)	65.8	10.6	52.1	30.0	401.6
従業員数 (名)	283	226	238	274	312

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 当社は事業カンパニーでありましたイーコンテキストカンパニーの決済サービス事業を、新たに設立した㈱イーコンテキストに承継させる新設分割を行ったため、平成25年6月期より総資産額及び従業員数が減少しております。

※3 ㈱電通を割当先とする第三者割当増資を実施したため、平成25年6月期より純資産額及び総資産額、1株当たり純資産額等が増加しております。

※4 連結子会社econtext Asia Limitedの株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、平成27年6月期より総資産が増加しております。

※5 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該分割前の実績を記載しております。

※6 第20期の1株当たり配当額25円には、創立20周年記念配当20円が含まれております。

※7 第21期の1株当たり配当額30円には、東証一部市場変更記念配当15円が含まれております。

※8 当事業年度より表示方法の変更を行っており、第20期についても、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (表示方法の変更)」に記載しております。

2 【沿革】

- 平成7年8月 インターネットを媒体とした広告・企画・制作等を目的として㈱デジタルガレージ（代表者 林郁、伊藤稜一）を設立。
- 平成8年10月 米国インフォシーク社とインターネット検索サービス独占契約締結、インフォシーク事業部新設。
- 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱を、㈱博報堂、㈱旭通信社（現 ㈱アサツー ディ・ケイ）、㈱読売広告社、㈱I & S（現 ㈱I & S BBDO）と共同出資にて設立。
- 平成9年5月 ㈱フロムガレージ、㈱スタジオガレージ、(有)エコシスを吸収合併。
- 平成11年4月 ㈱イーコマース総合研究所を、㈱コミュニケーション科学研究所等と共同出資にて設立。
- 平成11年6月 インフォシーク事業部を、米国インフォシーク社へ営業譲渡。
- 平成11年6月 ㈱イーコマース総合研究所の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成11年6月 ㈱クリエイティブガレージ（後の㈱ディーエス・インタラクティブ）の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成12年5月 Eコマースの物流・決済等のプラットフォームを担当する会社として、(旧)㈱イーコンテキストを、㈱ローソン、㈱東洋情報システム（現 T I S ㈱）、三菱商事㈱と共同出資にて設立。
- 平成12年10月 Eコマース・ギフト事業の会社として、㈱ギフトポートを、㈱シャディと共同出資にて設立。
- 平成12年12月 店頭市場に株式を上場。
- 平成14年6月 ㈱カカコムの株式を45%取得し、支配力基準による連結子会社とする。
- 平成15年2月 クリエイティブ制作を担当する連結子会社㈱クリエイティブガレージを設立。
- 平成16年2月 携帯電話を主としたモバイル端末向けのコンテンツ関連事業を行う連結子会社㈱DGモバイルを設立。
- 平成16年12月 アイベックス・アンド・リムズ㈱の株式を株式交換により取得し、連結子会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年1月 ブログ検索サイトを運営する連結子会社㈱テクノラティージャパンを設立。
- 平成17年7月 インキュベーション事業を担当する連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成17年9月 投資事業組合財産の管理運営業務を行う連結子会社㈱DG&パートナーズを、(旧)㈱DGインキュベーションと日本アジア投資㈱の共同出資にて設立。
- 平成17年11月 情報共有サイト「PingKing」を運営する連結子会社㈱WEB 2.0を、びあ㈱、㈱カカコムとの共同出資にて設立。
- 平成18年1月 ソリューション事業を連結子会社㈱DGソリューションズに、インキュベーション事業を連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションに承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社に移行。
- 平成18年1月 不動産に関する管理運営・投資等を行う連結子会社㈱DGアセットマネジメントを設立。
- 平成18年3月 総合WEB広告業を行う連結子会社㈱DGメディアマーケティングを設立。
- 平成18年8月 ソリューション事業の㈱DGソリューションズが、アイベックス・アンド・リムズ㈱及び㈱DGメディアマーケティングに事業を承継させる会社分割を行い、中間持ち株会社となる。
- 平成18年8月 CGM（消費者作成メディア）を活用した広告商品開発等を行う連結子会社㈱CGMマーケティング（現 ㈱BI.Garage）を㈱電通、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱アサツー ディ・ケイとの共同出資にて設立。
- 平成18年8月 IR支援事業及びIRポータルサイト「STOCKCAFE」の運営等を行う連結子会社㈱グロース・パートナーズを亜細亜証券印刷㈱（現 ㈱プロネクサス）との共同出資にて設立。
- 平成19年4月 連結子会社㈱DGソリューションズが㈱創芸（現 ㈱DGコミュニケーションズ）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成20年10月 当社を存続会社として、連結子会社(旧)㈱イーコンテキスト、㈱DGソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス（旧 アイベックス・アンド・リムズ㈱）、㈱クリエイティブガレージ及び㈱DGメディアマーケティングを吸収合併。
- 平成21年5月 ㈱カカコムの株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする。
- 平成21年6月 (旧)㈱DGインキュベーションの株式全てを譲渡し、連結子会社から外れるとともに、新たに連結子会社㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成22年1月 コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等を行うデジタルハリウッド㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ市場（現 東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 平成22年6月 総合フルフィルメントサービスを行う㈱NEXDGを日本通運㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年9月 連結子会社㈱テクノラティージャパンが㈱DGストラテジックパートナーズへと商号変更し、ベンチャー・インキュベーション事業へと事業内容を変更。

- 平成22年12月 スマートフォン向けコンテンツの企画・配信を行う連結子会社㈱ウィールを設立。
- 平成23年3月 連結子会社㈱DGインキュベーションを存続会社として、同㈱DGストラテジックパートナーズを吸収合併。
- 平成23年7月 米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社として、連結子会社Digital Garage US, Inc. を設立。
- 平成23年9月 有望なスタートアップ企業への投資・育成事業を行う連結子会社㈱Open Network Labを㈱ネットプライスドットコム（現 BEENOS㈱）と共同出資にて設立。
- 平成23年12月 アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等を行う連結子会社New Context, Inc.（現 Neo Innovation, Inc.）を設立。
- 平成24年1月 投資不動産の所有・賃貸等を行う連結子会社Digital Garage Development LLCを設立。
- 平成24年2月 アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うPivotal Labs(Singapore) Pte. Ltd.（現 Neo Innovation(Singapore)Pte. Ltd.）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年4月 EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業を行うSBIベリトランス㈱（現 ベリトランス㈱）の株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年5月 連結子会社㈱ウィールが㈱DGペイメントホールディングスへと商号変更し、決済事業等に係る持ち株会社に移行。
- 平成24年5月 米国を拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うEdgeCase, LLCの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年9月 ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社として、連結子会社econtext Asia Limitedを設立。
- 平成24年10月 当社の決済サービス事業を会社分割し、新設した連結子会社㈱イーコンテクストへ事業を承継。
- 平成24年10月 食品のオンライン販売を行う㈱FOOZAを三菱食品㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成24年11月 当社を存続会社として、連結子会社㈱DGペイメントホールディングスを吸収合併。
- 平成24年12月 中小規模ECサイト向け商品レコメンドサービス及びサイト内商品検索サービスの提供を行う㈱コトハコの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
- 平成25年7月 連結子会社Neo Innovation, Inc. を存続会社として、同EdgeCase, LLCを吸収合併。
- 平成25年8月 最先端科学を活用・応用した製品・サービスの企画・開発を行う㈱電通サイエンスジャムを㈱電通と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年9月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同㈱コトハコを吸収合併。
- 平成25年9月 データセキュリティ関連ソリューションの提供を行う連結子会社New Context Services, Inc. を設立。
- 平成25年9月 中国に進出する日系・外資系企業向けにオンライン決済を提供するVeriTrans Shanghai Co.,Ltd. を Shanghai CardInfoLink Data Service Co.,Ltd. と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年12月 連結子会社econtext Asia Limitedが香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
- 平成26年3月 アジアのEC市場への資金支援を目的としてecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合をSBIインベストメント㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成26年9月 世界的ソーシャルコミュニティサイト「Wikia」の日本語版サイトを運営するWikia Japan㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年4月 海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営を行うLC0-Creation Singapore Pte. Ltd. の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年5月 スマートフォンアプリの運用型広告を手がける㈱デジタルサイエンスラボを㈱メタップスと共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年6月 香港法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、当社を除く全株主からその保有する全株式を取得し、連結子会社econtext Asia Limitedを完全子会社とする。
- 平成27年6月 次世代のコンテンツ事業を担うグローバル企業への戦略投資を目的として、連結子会社㈱DK Gateを㈱講談社と共同出資にて設立。
- 平成27年12月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同eCURE㈱を吸収合併。
- 平成28年5月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デジタルガレージ）、子会社14社及び関連会社6社により構成されております。

当社グループの主要事業は、次のとおりであります。

マーケティングテクノロジー事業 : インターネット技術を活用した広告／プロモーションの提供やマーケティング支援

フィナンシャルテクノロジー事業 : Eコマース等における決済ソリューションの提供

インキュベーションテクノロジー事業 : インターネットビジネスにおける有望な企業家・スタートアップ企業等への投資・育成及びソフトウェア開発支援

メディアインキュベーション事業 : メディアの新規創出・運営

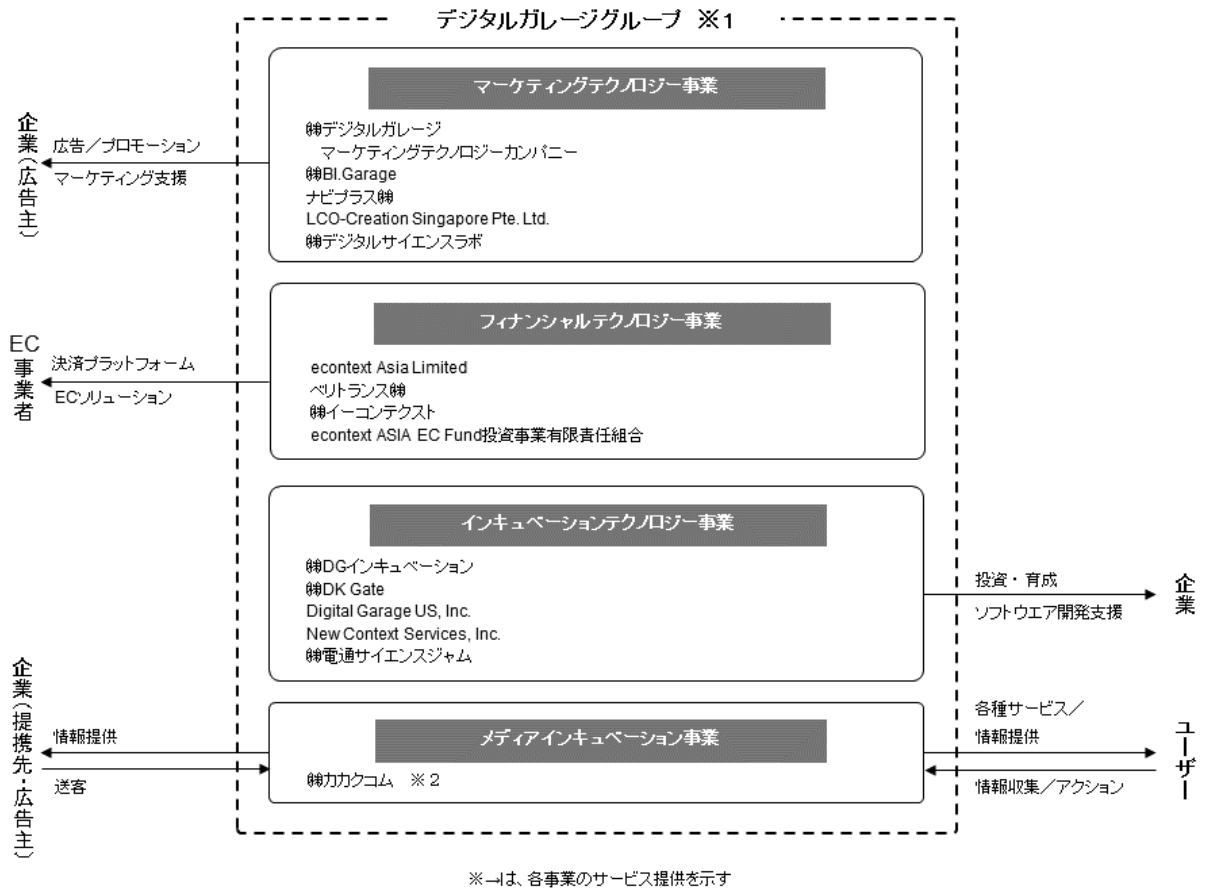
なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 主な関係会社とセグメントの名称及び主な事業内容

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
マーケティングテクノロジー事業	㈱デジタルガレージ マーケティングテクノロジーカンパニー ※	当社事業カンパニー	Online to Offline戦略、Webマーケティングによる広告／プロモーションの提供
	㈱BI. Garage	連結子会社	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	ナビプラス㈱	連結子会社	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	LC0-Creation Singapore Pte. Ltd.	持分法適用関連会社	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営
	㈱デジタルサイエンスラボ	持分法適用関連会社	スマートフォンアプリの運用型広告
フィナンシャルテクノロジー事業	econtext Asia Limited	連結子会社	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたフィナンシャルテクノロジー事業の持ち株会社
	ベリトランス㈱	連結子会社	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	㈱イーコンテキスト	連結子会社	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行事業
	econtext ASIA EC Fund投資事業 有限責任組合	持分法適用関連会社	アジアのEC市場への資金支援
インキュベーションテクノロジー事業	㈱DGインキュベーション	連結子会社	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等
	㈱DK Gate	連結子会社	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	Digital Garage US, Inc.	連結子会社	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	New Context Services, Inc.	連結子会社	データセキュリティ関連ソリューションの提供
	㈱電通サイエンスジャム	持分法適用関連会社	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等
メディアインキュベーション事業	㈱カカコム	持分法適用関連会社	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食ベログ」の運営等

※ 平成28年7月にマーケティングテクノロジーカンパニーの再編により、ビジネスデザインカンパニーを新設しております。

(2) 企業集団の事業系統図



- ※1 当社は事業持ち株会社として当社グループ全体の戦略策定・実行の他、各連結子会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務及びマーケティングテクノロジーカンパニーにおいてマーケティング事業を行っております。
- ※2 ㈱カカコムは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。
- ※3 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、連結子会社で米国における投資不動産の所有・賃貸等を行っているDigital Garage Development LLCがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱BI.Garage	東京都 渋谷区	350,000	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売	74.00	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任4名
ナビプラス㈱ ※2	東京都 渋谷区	220,000	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等	100.00 (95.91)	役員の兼任2名
econtext Asia Limited ※1	中国 香港	千香港ドル 1,635,874	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社	100.00	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名
ペリトランス㈱ ※1 ※2 ※4	東京都 渋谷区	1,068,453	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
㈱イーコンテキスト ※2 ※5	東京都 渋谷区	100,000	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任2名
㈱DGインキュベーション ※1 ※6	東京都 渋谷区	100,000	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等	100.00	当社が管理業務を受託している。また、当社が資金援助を行っている。 役員の兼任5名
㈱DK Gate	東京都 渋谷区	35,000	コンテンツビジネスへの戦略投資等	66.00	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名
Digital Garage US, Inc. ※1	米国 カリフォルニア州	千米ドル 19,600	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社	100.00	当社が管理業務を受託している。また、当社が資金援助を行っている。 役員の兼任4名
New Context Services, Inc. ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 250	データセキュリティ関連ソリューションの提供	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任1名
Digital Garage Development LLC ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 7,000	投資不動産の所有・賃貸等	100.00 (100.00)	当社が債務保証を行っている。 役員の兼任1名
その他4社					

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱カカコム ※3	東京都 渋谷区	915,984	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等	20.34	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱電通サイエンスジャム	東京都 港区	90,000	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等	33.33	役員の兼任1名
econtext ASIA EC Fund 投資事業有限責任組合 ※2 ※7	東京都 港区	1,510,000	アジアのEC市場への資金支援	33.11 (33.11)	—
LC0-Creation Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	千シンガ ポールドル 1,457	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営	33.43	当社と営業取引がある。
㈱デジタルサイエンスラボ	東京都 新宿区	25,000	スマートフォンアプリの運用型広告	50.00	当社と営業取引がある。

※1 特定子会社に該当しております。

※2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※3 有価証券報告書提出会社であります。

※4 ベリトランス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,025,107千円
	(2) 経常利益	1,201,424千円
	(3) 当期純利益	805,385千円
	(4) 純資産額	3,560,906千円
	(5) 総資産額	12,222,843千円

※5 ㈱イーコンテクトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,729,200千円
	(2) 経常利益	858,542千円
	(3) 当期純利益	534,262千円
	(4) 純資産額	3,855,832千円
	(5) 総資産額	19,236,298千円

※6 ㈱DGインキュベーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,627,139千円
	(2) 経常利益	2,795,143千円
	(3) 当期純利益	1,670,397千円
	(4) 純資産額	7,783,979千円
	(5) 総資産額	11,815,376千円

※7 econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。

5 【従業員の状況】

当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

平成28年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングテクノロジー事業	261 (5)
フィナンシャルテクノロジー事業	120 (4)
インキュベーションテクノロジー事業	56 (1)
全社（共通）	84 (1)
合計	521 (11)

※1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

※2 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年6月30日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
312名	35.7歳	4年 2ヶ月	6,126,281円

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングテクノロジー事業	217
インキュベーションテクノロジー事業	12
全社（共通）	83
合計	312

※1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は僅少であるため記載を省略しております。

※2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

※3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移したものの、英国の国民投票におけるEU離脱の選択等に伴う世界経済の下振れリスクが顕在化し始めるなど不透明感が増してきました。一方で、インターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年末時点での国内のインターネット利用者数は1億46万人、人口普及率は83.0%と前年比ほぼ横ばいとなっておりますが、端末別の利用者の割合をみるとスマートフォンは54.3%（前年比7.2ポイント増）と継続的に拡大基調にあります（注1）。また、平成27年のインターネット広告費は前年比21.9%増と高い成長率で拡大している運用型広告が市場を牽引し、前年比10.2%増の1兆1,594億円となり（注2）、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は前年比7.6%増の13兆7,746億円と堅調に拡大を続けております（注3）。

このような事業環境の下、当連結会計年度は新中期3ヵ年計画の初年度として「IT/MT/FT×Open Innovation ～Creating New Contexts For A Better Society～」をスローガンに掲げ、多様な業界の企業が参画し次世代の事業を共同で創出することを目的とした、オープンイノベーション型の研究開発組織「DG Lab」を設立しました。この「DG Lab」を中心に、当社グループの次の収益の柱となる事業の創出を目指して参ります。

また、当社株式は平成28年5月9日をもって、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場第一部へ市場変更されました。今後も、広く社会に貢献する事業を拡大し、企業価値の向上に努めて参ります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更致しましたので、前年同期比較に当たっては、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えております。また、セグメント利益につきましても、営業利益から税金等調整前当期純利益へと変更しております。これらの変更の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の業績につきましては、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移した一方で、インキュベーションテクノロジー事業において株式売却による利益が前年同期比で減少した結果、売上高は43,763百万円（対前年同期比5,675百万円増、同14.9%増）、営業利益は4,201百万円（対前年同期比608百万円減、同12.6%減）となりました。また、メディアインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により持分法による投資利益2,406百万円を計上したものの、為替差損を計上した結果、経常利益は6,193百万円（対前年同期比1,417百万円減、同18.6%減）、税金等調整前当期純利益は7,574百万円（対前年同期比1,674百万円減、同18.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,165百万円（対前年同期比83百万円増、同1.7%増）となりました。

出所 （注1）総務省「平成27年通信利用動向調査の結果」

（注2）電通「2015年日本の広告費」

（注3）経済産業省「平成27年我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業におきましては、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

インターネット広告・プロモーションを手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーは、引き続きスマートフォン向けの広告販売が増加していることに加え、パフォーマンスアドの成長率が改善し売上高が順調に拡大致しました。また、データマネジメントビジネスにおいて、㈱クレディセゾンと連携し、クレジットカードの利用データ等を活用した、新たなマーケティングソリューションの共同開発をする等、新規事業領域における取り組みも開始致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は21,028百万円（対前年同期比4,963百万円増、同30.9%増）、税金等調整前当期純利益は1,396百万円（対前年同期比334百万円増、同31.5%増）となりました。

〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業におきましては、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

日本国内で決済ビジネスを展開するペリトランス㈱及び㈱イーコンテクストにおいて、決済総取扱高が1兆円を超え、順調に推移致しました。また、平成27年6月にecontext Asia Limitedの完全子会社化に伴う組織再編を進め、上場維持コスト等の削減を実施した結果、販売費及び一般管理費が減少致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は16,392百万円（対前年同期比1,823百万円増、同12.5%増）、税金等調整前当期純利益は1,758百万円（対前年同期比422百万円増、同31.6%増）となりました。

〔インキュベーションテクノロジー事業〕

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成などを行っております。また、オープンイノベーションアプローチによる新規事業開発も行っております。

ベンチャー企業への投資を行う(株)DGインキュベーションにおいては、株式の売却が順調に推移したものの、不安定に推移する国内外の株式市場や為替相場の影響を受け、株式売却益が減少致しました。一方で、DG Labへ開発リソースを集中させることを目的に、米国の開発子会社の事業売却を行った結果、特別利益を計上致しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は6,343百万円（対前年同期比1,111百万円減、同14.9%減）、税金等調整前当期純利益は3,105百万円（対前年同期比300百万円増、同10.7%増）となりました。

〔メディアインキュベーション事業〕

メディアインキュベーション事業では、当社がこれまで培ってきたメディア開発・運営ノウハウを活かし、新規メディアの創出に取り組んでおります。

持分法適用関連会社である(株)カカコムが業績が好調に推移したものの、前年同期に計上した(株)カカコム株式の一部売却等に伴う特別利益が減少した結果、税金等調整前当期純利益は3,052百万円（対前年同期比1,424百万円減、同31.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて15,755百万円減少し、当連結会計年度末には18,321百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は2,618百万円（前期は5,040百万円の獲得）となりました。

投資活動の結果使用した資金は1,071百万円（前期は508百万円の獲得）となりました。

財務活動の結果使用した資金は11,637百万円（前期は1,390百万円の獲得）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの提供する主要なサービスは、受注から売上までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	前年同期比 (%)
マーケティングテクノロジー事業 (千円)	21,028,096	130.9
フィナンシャルテクノロジー事業 (千円)	16,392,305	112.5
インキュベーションテクノロジー事業 (千円)	6,343,008	85.1
合計 (千円)	43,763,410	114.9

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

※4 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当社は、インターネット黎明期であった平成7年の創業より一貫して「異なるフィールドにある事象をインターネットを使って結びつけ、世の中の役に立つコンテキスト（文脈）を作ることにより、社会の発展に貢献する」ことを企業理念として掲げております。インターネットの登場により、技術のイノベーションにかかるコストが劇的に低下し、かつては大企業でしか生み出されなかったイノベーションや新サービスが、世界中のスタートアップレベルで実現できる時代になりました。インターネットがもたらしたこうした変化は、今後の技術進化に伴ってますます加速し、身の回りのほとんどのモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が当たり前となり、リアルタイムでやり取りされる膨大な量の情報を活用した、これまでには想像もできなかったサービスが次々と生み出されていくことが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは、「IT/MT/FT×Open Innovation ～ Creating New Contexts For A Better Society ～」をスローガンに掲げた新中期経営計画を策定致しました。これからの3年間に起こると想定される劇的な変化に適応し、これまで当社グループが取り組んできたマーケティング事業や決済事業のオーガニックな成長を継続させることはもちろんのこと、これらの収益基盤となるビジネスプラットフォームと最先端のテクノロジーを活用して、グローバルでシームレスなインキュベーションを加速させ、その成果を当社グループの次の収益の柱へと育成することを目指して参ります。

当社グループは、中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図って参ります。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきと考えております。そのため、当社株式の大量買付行為が行われる場合においては、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様及び当社取締役会が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の提供を大量買付者に対して求めること、また、現に経営を担っている当社取締役会から株主の皆様へ、大量買付行為の内容についての評価・意見、さらに、当社取締役会としての代替案が提供される機会を保証することは極めて重要なことと認識しております。大量買付行為の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断されるものもあり得ることから、不適切な大量買付行為により当社の企業価値が毀損され、株主の皆様には予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルールを定めておくことが必要であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテキスト（＝文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテキストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取組みとして、平成28年6月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、前述のとおり実施しております。

ハ、不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
当社は、不適切な支配の防止のため、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針では、当社株券等の大量買付者は、（i）事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、（ii）当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大量買付行為を開始する、という大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主（大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.garage.co.jp/ja/ir/>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針の継続に関しては、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、また、その有効期限に関しても、平成29年に開催予定の当社第22回定時株主総会までとすることにより、本対応方針を再度検討する機会を設けております。このように、本対応方針の継続、更新及び継続期間に関して、株主の皆様のご意向を十分に反映するものと致しております。

対抗措置の発動に関しても、あらかじめ合理的かつ客観的な発動要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社取締役会は、大量買付者に対する対抗措置の発動の是非を決議するに当たり、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告等を最大限尊重することとしており、さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに本対応方針の有効期限満了前であっても、当社取締役会が廃止を決定した場合には、本対応方針は廃止されるものとされており、大量買付者が当社の株主総会で自己の指名する取締役を選任し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって、本対応方針を廃止することが可能であります。従って、本対応方針はいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なお発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の選任時期は一致しておりませんが、当社の取締役の過半数は同一任期であり、また、取締役の解任決議要件につきましても特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていないため、取締役の選任のみならず、その解任も普通決議で行うことができます。よって、当社の株主の皆様は、当社定時株主総会又は当社臨時株主総会において、普通決議により、当社取締役会の構成員の過半数を交替させることができ、その後速やかに、交替後の当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。従って、本対応方針はいわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

従って、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっておりますので、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、又は向上させる取組みの一環として、十分にその合理性を高める仕組みを採用しているものであり、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また当社株主の共同の利益を損なうものではないものと、当社取締役会は判断致しております。

4 【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成28年9月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムリスクについて

当社グループではインターネット価格比較サイトである「価格.com」を企画・運営する㈱カカコム、Eコマースビジネス等に向けて決済プラットフォームを提供するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト等、ユーザーに対して一定のサービスを提供するため、コンピュータシステムを構築致しております。ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、自然災害等によりシステム障害が発生した場合、又は適切な対応ができなかった場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報のセキュリティについて

当社グループの事業にとって、顧客データの不正取得や改変等による被害の防止は極めて重要であります。当社グループにおいては、厳重な顧客情報管理のルールに基づいて、十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後、顧客情報管理における問題が生じ、それに伴い損害賠償を請求された場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制の可能性及び影響について

現在の我が国のインターネット及びEコマースを取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後は他の諸外国同様にEコマースやインターネットを活用したビジネス、その他のルールが整備されてくることが予想されます。利用者、関連業者を対象とした法的規制の制定、あるいは当社グループの属する業界の自主的な規制及び規制の要求等により、当社及び当社グループの業務の一部が制約を受ける可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、ブランドを重要な財産と考え、積極的に商標権を取得して参りました。また、独自に開発したシステムや共同開発したシステムあるいはビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となる可能性があるものについては、出願を致しております。

ただし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権がインターネット関連事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社グループの事業関連技術等についての特許等が第三者に成立した場合、また当社グループの認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償義務を負ったり、抵触する特許権について使用を継続することができなくなる可能性があります。これらの場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループに他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティの支払い等により当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟の可能性について

当社グループは顧客からの案件の受注に対し、その契約において免責条項を設けておりますが、当初予想し得ないトラブルの発生等による訴訟のリスクが考えられます。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟のリスクがあるものと考えております。かかる訴訟が発生した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 市場環境の変化について

当社グループが事業を行うマーケティングテクノロジー事業におきましては、景気動向の変動により広告主が広告費用を減少させる等、景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。また、フィナンシャルテクノロジー事業におきましては、昨今Eコマース市場が拡大を続けているものの、個人消費動向の変化等により、今後市場が停滞する可能性があります。このように景気動向や個人消費動向の変動に伴い市場環境が変化した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループはインターネットビジネスの総合プロデュース企業として、インターネット広告代理業務等のマーケティング・ソリューションを提供するマーケティングテクノロジー事業及びEコマース決済ソリューションを提供するフィナンシャルテクノロジー事業を行っております。これらの各個別業務は数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入者が増加するものと考えております。

今後も当社グループはインターネット関連業務について技術面、情報面等の強化を図って参りますが、なお一層の競争激化等により価格競争や広告宣伝費等の費用増加も考えられ、その場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、インターネット関連分野においては、技術の進歩が目覚しく、技術革新による競争力を有した競合他社の出現により、当社及び当社グループの将来の競争力が低下する可能性があります。

新たに開発・投資を行う新規事業等におきましても、他社との競合や事業環境の急速な変化等により計画通りに進捗しない場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 決済代行業に係るシステム依存について

当社グループの決済代行サービスにおいては、NTTデータ㈱の提供するCAFIS (Credit And Finance Information Switching system) 等のカード決済ネットワークやコンビニエンスストア各社のKIOSK端末等と当社のシステムを連携することにより、サービスを提供しております。今後、これらのネットワークやシステムに障害が発生した場合、又はその仕様変更等により多額の対応費用が発生した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) インキュベーション事業に係る投資について

① ベンチャー企業及び再生企業への投資について

当社グループは投資を伴う事業育成として、インキュベーションテクノロジー事業を行っております。インキュベーションテクノロジー事業の投資先は、いわゆるベンチャー企業や企業再生のためのリストラクチャリングを必要とする企業が含まれます。これらの企業は、その将来性において不確定要因を多々含んでおり、国内外の景気動向、インターネット等に係る技術革新、株式市場の変化等により、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 業績の変動について

当社グループにとってインキュベーションテクノロジー事業における保有株式の売却による損益が業績に与える影響は極めて大きくなっており、特に、短期的な経営成績は保有株式の売却のタイミングにより大きな影響を受けます。また、インキュベーションテクノロジー事業の業績は、投資先企業の成長状況、並びに経済環境や新規公開を含む株式市場全般の動向等に大きく影響を受け、これら当社グループのコントロールの及ばない外部要因が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、インキュベーションテクノロジー事業の平成27年6月期及び平成28年6月期の連結会計年度ごとの経営成績につきましては、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(10) グループ体制について

当社グループは、Eコマース決済ソリューションの提供を行う「フィナンシャルテクノロジー事業」、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行う「マーケティングテクノロジー事業」、並びに国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングやペイメントといった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行う「インキュベーションテクノロジー事業」を主な業務としております。

当社はグループ連邦経営を標榜し、グループ管理体制の確立を日々推進しておりますが、業務領域が多岐にわたるため、当社及びグループ各社の事業環境が急速に変化した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。特に、持分法適用関連会社である㈱カカコムの業績変動が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大を加速させるために企業買収等を実施することがありますが、買収先企業を取り巻く事業環境の悪化等により当初想定していた成果やシナジーが得られない場合や買収先企業の株価が大きく下落した場合には、のれんの減損損失や保有株式の評価損が生じる等、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社設立以来、最高経営責任者である林郁は、インターネットビジネスの先駆者であり、かつ多種多様なネットワークを持つことから、これまでの事業展開においても大きな影響を与えて参りました。当社及び当社グループの重要な業務推進原動力となっており、今後も当社及び当社グループの業務を展開していく上で、林郁に負うところは大きいものと思われまます。このため当社では林郁に過度に依存しない経営体制の構築に努力しておりますが、現時点では林郁が退任するようなこととなった場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 人材の流動化及び人材の確保について

当社グループは業容拡大の時期であり、今後も積極的に優秀な人材の採用を予定しておりますが、当社グループの計画にあった採用ができない場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生の実施を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社及び当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費等が増加する可能性もあり、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約等

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)デジタルガレージ	(株)電通	日本	資本業務提携に関する基本合意	1. 両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務提携 2. 業務提携の目的のために必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、(株)電通がその全てを引受ける資本提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)クレディセゾン	日本	業務提携に関する基本合意	国内及び海外におけるインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)講談社	日本	資本業務提携に関する基本合意	両社の知見やノウハウを結集し、グローバルに亘るコンテンツのデジタル配信及びマーケティング事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目指した資本業務提携	—
(株)デジタルガレージ	T I S(株)	日本	業務提携に関する覚書	両社が持つ事業やノウハウを用い、企業価値を向上させるため、決済事業・医療及び関連する産業分野・アジア展開・新規事業／研究開発の各事業分野において協業可能な事業の業務提携関係を構築することを目的とした業務提携	平成28年4月21日より1年間（その後1年単位の自動更新）

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社取締役でありMassachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Directorでもある伊藤穰一の世界規模の人脈等を活用して、インターネットビジネスを手がける海外のスタートアップ企業から特に有望なものを探し出し、日本での展開についてビジネスモデルを研究・開発する「インポート型」のインキュベーションと、グローバルに活躍する事を目標にインターネットビジネスの起業を志すエンジニアや起業家を育成する「Open Network Lab」を核として「エクスポート型」のインキュベーションを行って参りました。

平成22年7月から開始した「Open Network Lab」での起業家育成プログラム「Seed Accelerator」では、国内外並びに、ソフトウェアだけでなくハードウェアの開発を行うチームまで、世界各国の幅広い分野からの多数の応募を引き続き頂いており、当連結会計年度においては、選考の結果、第11期、第12期共に6チームが3ヶ月間のプログラムに参加し、参加チームのビジネスの成長を促して参りました。プログラムのメンター（指導者）も国内の著名人だけでなく、海外から各分野のスペシャリストに参加して頂き、そのメンタリング（指導）を経て、国内に限らず、世界に向けたサービスを誕生させております。「Open Network Lab」を卒業したチームからは、米国シリコンバレーの起業家育成プログラムとして有名な「Y Combinator」や「500 Startups」に参加を認められたスタートアップ企業が登場するなど、着実に成果を上げてきており、本プログラムは、日本を代表する起業家育成プログラムとして世界からも注目を集めております。

また、日本を含むアジアから北米への展開を目指すスタートアップ企業や、北米から日本を含むアジアへの展開を目指すスタートアップ企業の育成を強化するために、米国サンフランシスコで当社が運営するインキュベーションセンター「DG717」を拠点に「Open Network Lab」のグローバル展開を開始致しました。

その他、国内外から経験豊かな投資家・起業家等を講師として招聘して開催するイベントには、毎回多くのエンジニアや起業家等の参加者が集まり、同じ目的を共有する者同士が情報交換する場として広く活用されております。

これらのインキュベーションテクノロジー事業等における研究開発活動の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は56百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて9,418百万円減少し、48,324百万円となりました。この主な要因は、営業投資有価証券が2,956百万円、決済事業等に係る未収入金が2,299百万円増加した一方で、現金及び預金が15,252百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて259百万円増加し、29,011百万円となりました。この主な要因は、のれんが471百万円、投資不動産が307百万円減少した一方、持分法による投資利益の計上等により投資有価証券が623百万円、ソフトウェアが349百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて20,436百万円減少し、30,187百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る預り金が877百万円増加した一方、資金の借換等により短期借入金14,545百万円、1年内返済予定の長期借入金が5,788百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて9,678百万円増加し、16,484百万円となりました。この主な要因は、資金の借換等により長期借入金が9,824百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,599百万円増加し、30,664百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,165百万円増加した一方、剰余金の配当により1,175百万円減少したほか、その他有価証券評価差額金が2,447百万円減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、18,321百万円と前連結会計年度末と比べ15,755百万円（46.2%）の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、使用した資金は2,618百万円（前年同期は5,040百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,574百万円に加え、預り金の増加額975百万円、利息及び配当金の受取額824百万円等であり、支出の主な内訳は、営業投資有価証券の増加額4,239百万円、法人税等の支払額3,465百万円、未収入金の増加額2,338百万円、売上債権の増加額1,526百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,071百万円（前年同期は508百万円の獲得）となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出1,195百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,037百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は11,637百万円（前年同期は1,390百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入13,102百万円等であり、支出の主な内訳は、短期借入金の純減額14,545百万円、長期借入金の返済による支出8,939百万円、配当金の支払額1,174百万円等であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は43,763百万円と前連結会計年度の38,087百万円から5,675百万円の増加となりました。これは主として、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移し、増収となったことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は4,201百万円と前連結会計年度の4,809百万円から608百万円の減少となりました。これは主として、インキュベーションテクノロジー事業において株式売却による利益が減少したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は6,193百万円と前連結会計年度の7,610百万円から1,417百万円の減少となりました。これは主として、上記の営業利益の減少に加え、メディアインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により持分法による投資利益2,406百万円を計上したものの、為替差損を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は5,165百万円と前連結会計年度の5,081百万円から83百万円の増加となりました。これは主として、米国の開発子会社の事業売却を行った結果、特別利益を計上したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,230百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用等を含めて記載しております。

(1) マーケティングテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ASPサービス用システム等を中心とする総額181百万円の投資を実施致しました。

(2) フィナンシャルテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、決済サービスにおけるシステム関連のソフトウェア及びデータセンターのサーバ等の備品を中心とする総額771百万円の投資を実施致しました。

(3) インキュベーションテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規事業開発におけるシステム関連のソフトウェア等を中心とする総額53百万円の投資を実施致しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、米国の多目的施設改修等を中心とする総額223百万円の投資を実施致しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全社共通	本社機能 コンピュータ関連その 他	195,297	12,923	—	—	108,818	317,040	83
	インキュベーションテクノロジー事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	79,940	79,940	12
マーケティングテクノロジーカンパニー (東京都渋谷区)	マーケティングテクノロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その 他	9,190	—	—	—	82,383	91,574	217

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
(株)BI Garage	本社 (東京都渋谷区)	マーケティングテクノロジー事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	8,561	8,561	2
ナビプラス (株)	本社 (東京都渋谷区)	マーケティングテクノロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その 他	4,790	—	—	—	181,739	186,530	42
ベリトランス (株)	本社 (東京都渋谷区)	フィナンシャルテクノロジー事業	同上	25,646	—	5,015	—	1,340,696	1,371,358	72
(株)イーコン テキスト	本社 (東京都渋谷区)	フィナンシャルテクノロジー事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	381,669	381,669	48
(株)DGイン キュベーション	賃貸施設 他 (神奈川県鎌倉市)	全社共通	賃貸施設他	173,254	—	—	347,675 (1,714.36 m ²)	6,021	526,951	1

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成28年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積)	投資 不動産	その他	合計	
econtext Asia Limited	本社 (中国 香港)	フィンラン シャルテクノ ロジー事業	コンピュー タ関連その 他	—	—	—	—	2,421	2,421	—
New Context Services, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーションテ クノロジー 事業	同上	—	—	—	—	9,652	9,652	27
Digital Garage US, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーションテ クノロジー 事業	事務所設備 コンピュー タ関連その 他	62,842	—	—	—	22,792	85,634	4
	多目的施 設 (米国 カリフォル ニア州)	全社共通	イベント・ 研修等多目 的施設	497,327	—	366,210 (1,307平方 フィート)	—	27,170	890,708	—
Digital Garage Development LLC	賃貸施設 (米国カ リフォル ニア州)	全社共通	賃貸施設	—	—	—	3,893,916	—	3,893,916	—

※1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

※2 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は2,932,839千円（面積13,098平方フィート）であります。

※3 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ナビプラス (株)	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	現行システ ム強化	55,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 3月	—
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	フィンラン シャルテクノ ロジー事業	現行システ ム強化	361,000	74,550	自己資金	平成28年 7月	平成29年 7月	—
			現行システ ム機能追加	188,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 6月	—
			現行システ ム機能拡充	187,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 3月	—
(株)イーコン テキスト	本社 (東京都 渋谷区)	フィンラン シャルテクノ ロジー事業	新サービ スのシステ ム構築	46,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 3月	—
			現行システ ム機能追加	85,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 3月	—
			現行システ ム機能拡充	112,000	—	自己資金	平成28年 7月	平成29年 3月	—

※ 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,289,200	47,291,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,289,200	47,291,600	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成24年6月29日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	790	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 790 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第10回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成25年6月28日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,509	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日から 平成50年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,509 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①~④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①~⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第11回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成26年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	36,000	33,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000	33,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①~④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①~⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第12回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第13回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の特別決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	53,100	53,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	53,100	53,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第14回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成27年6月26日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数(個)	54,000	54,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月27日から 平成27年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第15回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第16回新株予約権（平成27年9月18日株主総会の特別決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	73,500	73,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	73,500	73,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第17回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成28年6月26日発行）

	事業年度末現在 (平成28年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年8月31日)
新株予約権の数（個）	24,000	24,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,177	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月18日から 平成28年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,177 資本組入額 1,089	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別に定める日に、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月19日 ※1	28,000	214,224	3,528,000	5,400,120	3,528,000	5,492,867
平成23年8月9日 ※2	4,000	218,224	504,000	5,904,120	504,000	5,996,867
平成23年7月1日 ※3 ～ 平成24年6月30日 ※5	260 600	219,084	24,034 89,128	6,017,283	24,034 89,128	6,110,029
平成25年1月11日 ※6	16,500	235,584	1,311,783	7,329,066	1,311,783	7,421,812
平成24年7月1日 ※7 ～ 平成25年6月30日 ※3	10 2	235,596	789 184	7,330,041	789 184	7,422,787
平成25年7月1日 ※3 ～ 平成25年9月30日 ※5	114 38 86	235,834	10,538 5,785 12,775	7,359,140	10,538 5,785 12,775	7,451,885
平成25年10月1日 ※8	46,930,966	47,166,800	—	7,359,140	—	7,451,885
平成25年10月1日 ※3 ～ 平成26年6月30日 ※5	27,600 2,000 34,400	47,230,800	12,778 1,524 25,559	7,399,002	12,751 1,522 25,559	7,491,718
平成26年7月1日 ※3 ～ 平成27年6月30日 ※5	25,600 6,400 14,400	47,277,200	11,852 4,876 10,699	7,426,431	11,827 4,870 10,699	7,519,115
平成27年7月1日 ～ 平成28年6月30日 ※5	12,000	47,289,200	8,916	7,435,347	8,916	7,528,031

※1 有償一般募集（公募による新株式発行）

発行価格 268,800円
発行価額 252,000円
資本組入額 126,000円

※2 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 252,000円
資本組入額 126,000円
割当先 野村證券㈱

※3 第4回新株予約権の権利行使による増加

※4 第6回新株予約権の権利行使による増加

※5 第7回新株予約権の権利行使による増加

※6 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 159,004円
資本組入額 79,502円
割当先 ㈱電通

※7 第9回新株予約権の権利行使による増加

※8 株式分割による増加 分割比率1：200

※9 平成28年7月1日から平成28年8月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数2,400株、資本金が1,838千円、資本準備金が1,836千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	20	45	99	160	13	9,159	9,496	—
所有株式数（単元）	—	63,764	15,647	69,852	170,155	311	153,126	472,855	3,700
所有株式数の割合（%）	—	13.48	3.31	14.77	35.98	0.07	32.38	100.00	—

※ 自己株式256,800株は、「個人その他」の欄に2,568単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
林 郁	東京都渋谷区	6,773,100	14.32
㈱電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	6.98
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,962,600	6.26
T I S㈱	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.00
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,790,100	3.79
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人 シティバンク銀行㈱）	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA （東京都新宿区新宿六丁目27番30号）	1,294,666	2.74
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,196,800	2.53
ジェービー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 6 6 （常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,088,200	2.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋三丁目11番1 号）	1,058,300	2.24
資産管理サービス信託銀行㈱（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,039,000	2.20
計	—	22,867,266	48.36

※1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	2,962,600株
日本マスタートラスト信託銀行㈱	1,196,800株
資産管理サービス信託銀行㈱	1,039,000株

※2 平成28年1月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが平成27年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	2,736,400	5.79
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	1,079,600	2.28

※3 平成28年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記2社が、平成28年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	460,500	0.97
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	1,979,764	4.19
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	47,400	0.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,028,700	470,287	同上
単元未満株式	普通株式 3,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,289,200	—	—
総株主の議決権	—	470,287	—

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	256,800	—	256,800	0.54
計	—	256,800	—	256,800	0.54

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年9月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成23年9月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年9月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年9月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、通常型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成26年9月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成26年9月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年9月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員4名、当社従業員202名、子会社取締役1名及び子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成27年9月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成27年9月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員6名、当社従業員241名及び子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成28年9月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成28年9月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	新株予約権の個数は100,000個を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正価額を基準として、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める額を新株予約権1個当たりの払込金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から50年以内と致します。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

(平成28年9月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成28年9月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	新株予約権の個数は170,000個を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近の取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から、当該付与決議の日後10年を経過する日までとする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時においても、当社又は当社との関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使等による場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	256,800	—	256,800	—

※ 当期間における保有自己株式数には、平成28年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。特にインキュベーションテクノロジー事業において大規模な投資成果があった場合には、積極的に株主還元を行って参ります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり15円の普通配当に、東証一部市場変更記念配当15円を加えた合計30円の配当を実施させていただくことと致しました。

内部留保資金につきましては、財務基盤の一層の強化と、投資、事業提携等を含めた将来の事業拡大に有効活用して参ります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年9月29日 定時株主総会決議	1,410,972	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月
最高(円)	300,500	407,500	705,000 □3,355	2,059	2,586
最低(円)	132,000	122,700	316,000 □1,256	1,385	1,506

※1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成28年5月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

※2 □印は、株式分割（平成25年10月1日付、1株→200株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	2,278	2,139	2,235	2,266	2,549	2,586
最低(円)	1,751	1,590	1,727	1,812	2,070	2,105

※ 最高・最低株価は、平成28年5月8日以前は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成28年5月9日以降は市場変更により東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員 グループCEO	林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 ㈱ケイ・ガレージ代表取締役(現 合同会社ケイ・ガレージ代表社員)(現任) 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役社長 兼 グループCEO 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI.Garage)代表取締役社長(現任) 平成21年6月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長(現任) 平成23年6月 ㈱DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成24年6月 マネックスグループ㈱取締役(現任) 平成24年9月 econtext Asia Limited Director Chairman(現任) 平成25年4月 ㈱Open Network Lab代表取締役会長(現任) 平成25年4月 ナビプラス㈱取締役(現任) 平成25年8月 ㈱電通サイエンスジャム取締役(現任) 平成25年10月 ベリトランス㈱取締役会長(現任) 平成25年10月 ㈱イーコンテキスト取締役会長(現任) 平成25年11月 New Context Services, Inc. Director(現任) 平成28年6月 ㈱クレディセゾン取締役(現任) 平成28年7月 ㈱DG Daiwa Ventures取締役(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 当社代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO(現任)	※3	6,773,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	副社長執行役員	六彌太 恭行	昭和31年4月5日生	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役(現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役社長 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役社長(現任) 平成23年7月 当社取締役COO 平成24年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate代表取締役社長(現任) 平成28年8月 (株)DK Media取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 副社長執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌(現任)	※3	392,400
取締役	上席執行役員 SEVP	曾田 誠	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 ユニバーサル証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成6年6月 ドレスナー・クライノートベンソン証券会社入社 平成9年6月 (株)大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券(株)入社 平成19年3月 当社入社 業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役 グループCEO室長 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部管掌 平成24年6月 ベリトランス(株)取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌(現任)	※3	4,300
取締役	上席執行役員 SEVP	踊 契 三	昭和45年5月10日生	平成12年4月 (株)フェイス入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス(株)(現 (株)フェイス・ワンダワークス)代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問 平成22年8月 (株)DGモバイル代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役 平成24年4月 ベリトランス(株)取締役(現任) 平成24年4月 ナビプラス(株)取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメント)管掌 平成24年9月 econtext Asia Limited Director(現任) 平成25年10月 (株)イーコンテクスト代表取締役社長(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate取締役(現任) 平成27年9月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成28年7月 (株)DG Daiwa Ventures代表取締役(現任) 平成28年8月 (株)DK Media代表取締役社長(現任) 平成28年9月 (株)DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌(現任)	※3	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 SEVP	田 中 将 志	昭和50年10月27日生	平成10年4月 日本情報通信㈱入社 平成13年8月 当社入社 平成18年7月 ㈱ディージー・アンド・アイベックス取締役 平成20年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニー EVP 兼 グループCEO室 兼 イーコンテクトカンパニー カンパニーディレクター 平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution 戦略室長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 兼 イーコンテクトカンパニー EVP 平成24年4月 ベリトランス㈱取締役 平成24年4月 ナビプラス㈱取締役 平成24年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成26年6月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務人事部長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成27年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 兼 マーケティングテクノロジーカンパニー EVP 平成28年7月 当社取締役 DG Lab管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director President(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長(現任)	※3	10,100
取締役		伊 藤 穰 一	昭和41年6月19日生	平成6年4月 ㈱エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 ㈱インフォシーク取締役会長 平成11年12月 ㈱ネオテニー代表取締役社長 平成12年9月 ㈱クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ㈱取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 ㈱テクノラティジャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI. Garage)取締役(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役(現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成24年6月 The New York Times Company Director(現任) 平成25年6月 ソニー㈱取締役(現任)	※3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		藤原 謙次	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 (株)主婦の店ダイエー(現 (株)ダイエー)入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役社長 平成12年5月 (旧)(株)イーコンテキスト代表取締役会長 平成14年5月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 (株)ローソン)代表取締役会長 平成15年6月 (株)ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 (株)スリーウイン取締役会長 平成20年7月 (株)SBS取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 (株)カカコム取締役(現任) 平成27年6月 (株)サンドラッグ取締役(現任)	※3	19,000
取締役		大村 恵実	昭和51年9月2日生	平成14年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成20年7月 アテナ法律事務所 パートナー(現任) 平成21年3月 日本弁護士連合会国際室 嘱託 平成22年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート 平成25年10月 日本弁護士連合会国際室 副室長 平成26年1月 日本弁護士連合会国際室 室長 平成26年9月 当社取締役(現任)	※3	—
取締役 (監査等委員)		牛久 等	昭和32年5月19日生	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成元年12月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成2年12月 三菱商事(株)入社 平成12年8月 (旧)(株)イーコンテキスト取締役 平成16年4月 (株)ジャストプランニング代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 平成19年9月 当社取締役グループCEO室長 平成20年8月 (旧)(株)イーコンテキスト代表取締役社長 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 イーコンテキストカンパニー カンパニープレジデント 平成22年9月 (株)CGMマーケティング(現 (株)BI.Garage)監査役(現任) 平成22年9月 (株)DGインキュベーション監査役(現任) 平成22年9月 当社常勤監査役 平成23年9月 (株)Open Network Lab監査役(現任) 平成24年4月 ベリトランス(株)監査役 平成24年4月 ナビプラス(株)監査役 平成24年10月 (株)イーコンテキスト監査役 平成27年5月 (株)デジタルサイエンスラボ監査役(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate監査役(現任) 平成28年7月 (株)DG Daiwa Ventures監査役(現任) 平成28年8月 (株)DK Media監査役(現任) 平成28年9月 (株)DG Technologies監査役(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※4	20,000
取締役 (監査等委員)		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 O a k キャピタル(株)監査役(現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立 現在に至る 平成22年9月 当社監査役 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※4	500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		井上 準二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 三菱商事㈱入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長 兼 MC Silicon Valley社設立取締役 社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長 兼 iMIC部門eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事㈱執行役員 平成15年6月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取 締役執行役員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス㈱取締役 平成21年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取 締役会長・CEO・CTO 平成23年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ㈱顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング 技術センター常務理事(現任) 平成24年9月 当社監査役 平成28年7月 高砂熟学工業㈱顧問(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※4	—
取締役 (監査等委員)		牧野 宏司	昭和41年10月7日生	昭和63年10月 KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)東京事務所入所 平成4年8月 公認会計士登録 平成9年8月 KPMGメルボルン事務所マネージャー 平成12年9月 監査法人太田昭和とセンチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所 ダンコンサルティンク㈱入社 平成13年9月 税理士登録 平成13年10月 ダンコンサルティンク㈱取締役 平成15年7月 牧野宏司公認会計士事務所開業代表 平成18年1月 (現任) 平成21年2月 ㈱B E 1 総合会計事務所代表取締役 (現任) 平成24年9月 当社監査役 平成25年6月 ㈱いなげや監査役(現任) 平成27年12月 OBARA GROUP㈱監査役(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※4	500
計						7,241,900

※1 平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会にて、定款の一部変更を決議されたことにより、当社は同日付をも
って監査等委員会設置会社に移行しております。

※2 取締役藤原謙次、大村恵実、坂井眞、井上準二、牧野宏司は、社外取締役であります。

※3 平成28年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

※4 平成28年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の《経営理念》《クレド（行動理念）》のもと、株主をはじめとする様々なステークホルダーの信頼に応えるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実、強化に取り組んでおります。

《経営理念》

異なるフィールドにある複数の事象をインターネット等を使って結びつけ、世の中の役に立つ「コンテクスト（＝文脈）」を創ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する。

《クレド（行動理念）》

- ・TENACITY 強い意志を持つ
- ・OPENNESS 常識を疑え
- ・INTEGRITY 真っ直ぐであれ
- ・AGILITY 機敏であれ
- ・COURAGE 勇敢であれ

上記基本方針のもと、当社は平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行致しました。以下、原則として、当連結会計年度末までの監査役会設置会社としてのコーポレート・ガバナンスの状況について記載しますが、必要に応じて、監査等委員会設置会社への移行後の状況についても説明致します。

2. 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりであります。

i. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

・取締役会

当社の取締役会は取締役10名（うち、社外取締役2名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の遂行を監督しております。また、社外取締役は豊富な経営経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

・経営会議

当社は、常勤取締役による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

・監査役及び監査役会

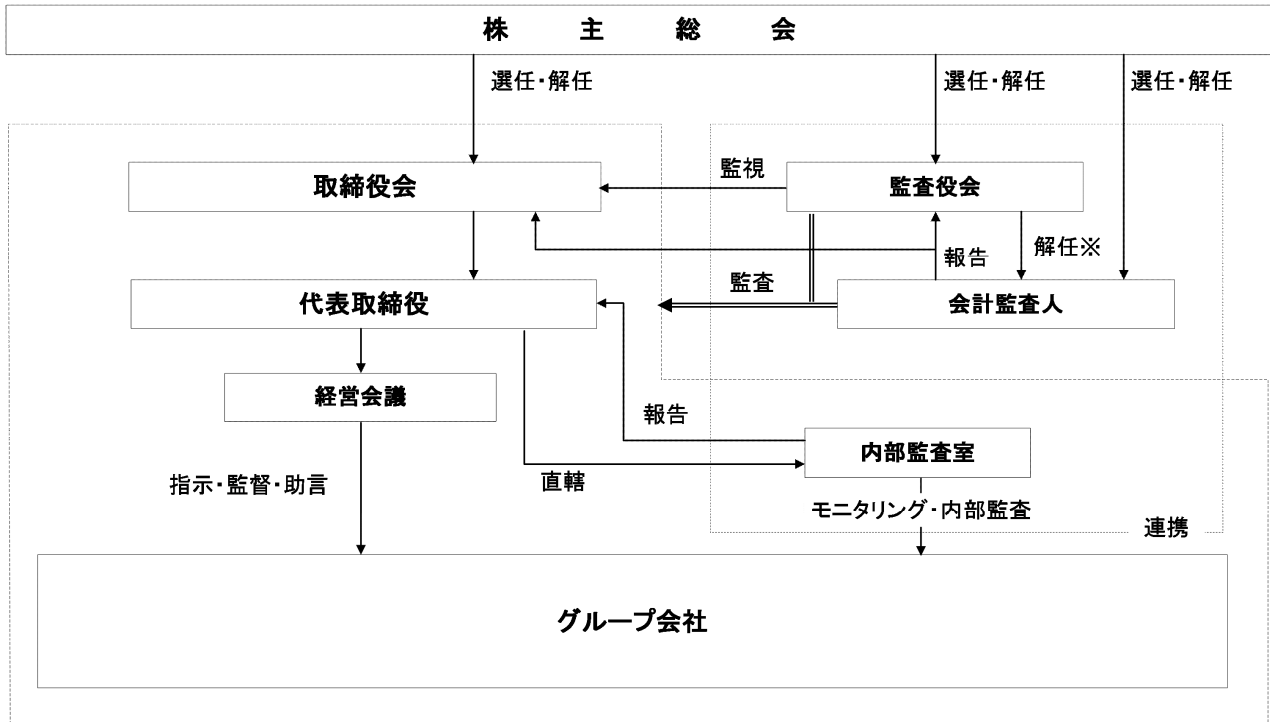
当社の監査役は、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役3名であり、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、監査役会は定時取締役会後に開催され、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

・会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ii. 会社の機関・内部統制の関係

当連結会計年度末における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



※会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合

② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役会が経営を監視しております。当社の監査役会は、高い専門的知識、豊富な知見を有する社外監査役を含めた4名(うち、社外監査役3名)により構成され、経営監視体制として有効に機能していると判断されることから、監査役設置会社の形態を採用しております。また、豊富な経営経験及び幅広い見識を有する社外取締役2名を選任しております。各々の機能を有効に活用することにより、経営監視機能が強化されると考えております。

(監査等委員会設置会社への移行)

当社は、従来よりコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、必要な体制強化に努めて参りましたが、「コーポレートガバナンス・コード」の導入を踏まえて、同コードが目指す「攻めのガバナンス」を実現するために、監査等委員会設置会社へ移行することと致しました。

③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムと致しましては、平成18年5月22日及び平成20年10月28日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針を決議し、整備しております。

i. 内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という)を整備致します。

イ. 当社の取締役及び従業員(以下「役職員」という)並びに当社子会社の取締役等(会社法施行規則100条1項5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ)及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員及び当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持ち株式会社として、その徹底を図るために、コーポレート戦略室本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレート戦略室本部長の担当者は、各事業部門及び当社子会社と連携し当社の役職員及び当社子会社の取締役及び従業員の教育・啓発を行います。

当社取締役会は、各セグメント別に当社グループ内の各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社取締役及び当社コーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社取締役会及び当社監査役に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役及び監査役等が必要に応じて、これらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとします。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及び当社子会社の役職員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

ニ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、当社グループのすべての役職員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメントの当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員を通じて各事業部門の責任者及び各セグメントの当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の各事業部門及び当社子会社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを担当する取締役又は執行役員を任命しております。セグメント担当の取締役又は執行役員は、当社取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

ヘ. 当社の監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社の監査役は、コーポレートストラテジー本部の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査役の指揮命令に従い、当社の取締役の指揮命令は受けないものとします。なお、必要に応じて、当社の監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役と当社の監査役が意見交換を行うものとします。

ト. 当社の役職員及び当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

a. 当社は、当社の役職員及び当社子会社の役職員等が、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、出来るだけすみやかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役と当社の監査役との協議により決定します。

b. 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。

チ. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役と当社の取締役は、当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。

リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。

ヌ. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

a. 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。

b. 当社監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

（監査等委員会設置会社への移行）

監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年9月29日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議致しました。移行後は、監査等委員である取締役による取締役会の監督機能を強化したリスク管理体制を構築致します。

ii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針としております。

また、総務・人事部を反社会的勢力に係る対応統括部署とするとともに、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努めております。

また、当社は不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力の情報の収集やセミナー等への参加を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。具体的には、平成18年7月に「行動規範」を策定し、それに基づき各種規程を整備するとともに、その管理体制を整備しております。

また、平成19年2月に「情報セキュリティ基本方針」を宣言し、情報資産の管理体制を構築致しました。これに基づき情報セキュリティ委員会を設置するとともに、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制を整えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

（監査等委員会設置会社への移行）

監査等委員会設置会社への移行後も、引き続き社外取締役との責任限定契約を継続致します。また、監査等委員である社外取締役については、改めて当社と責任限定契約を締結致します。

3. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役の直轄組織として内部監査室（3名）を設置しており、当社及びグループ各社を監査する体制を整備しております。監査役会に対し、内部監査結果を定期的に報告し、緊密な連携を取っております。

監査役会と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査役会と会計監査人との間では、半期に一度、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等が行われており、必要に応じて随時会合が行われる体制を有しております。

また、内部監査室と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、監査役牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（監査等委員会設置会社への移行）

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役の職務遂行が法令、定款に基づき行われているか監査を行うとともに、内部監査室及び会計監査人との意見交換等の連携を強化し、内部統制の向上に努めて参ります。

4. 社外取締役及び社外監査役

① 社外取締役及び社外監査役の員数

平成28年6月30日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

② 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役の藤原謙次氏は、当社の取引先の出身ではありますが、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏は当社の関連会社であります㈱カカコムの社外取締役を兼任しております。当社と同社の間には営業取引関係があります。

同、大村恵実氏は、弁護士としての豊富な経験に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有していることから、同氏の幅広い見識をグローバル化を進める当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏と当社との間に取引関係はございません。

社外監査役の坂井眞氏は、当社の取締役の経営判断に対して、弁護士としての専門的な観点を監査に反映させていただくため選任しております。

同、井上準二氏は、豊富な海外ビジネス経験を有しており、同氏の経営者としての知見を活かして、当社ビジネスを高所に立って把握し、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させていただくため選任しております。

同、牧野宏司氏は、当社の取締役の経営判断に対して、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験を有しており、同氏の会計的及び税務的知見と社外の独立した立場からの視点を監査に反映させていただくため選任しております。

なお、社外監査役である坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏と当社との間に取引関係はございません。

また、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

社外監査役は取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう企画しております。また、社外監査役を含めた監査役4名（うち社外監査役3名）により構成される監査役会は、定時取締役会後に開催し、必要に応じて監督内容につき意見書を提出しております。

④ 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社は、社外取締役の藤原謙次氏、大村恵実氏、社外監査役の坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

- ⑥ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、常勤監査役が内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と密に連携することにより、十分な情報収集を行い、社外取締役及び社外監査役の活動を支援しております。

(監査等委員会設置会社への移行)

平成28年9月29日現在、当社の社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。なお、社外取締役5名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	228,391	144,765	83,626	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	—	—	—	1
社外役員	19,200	19,200	—	—	—	5

- ※1 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額500百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内）、監査役が年額100百万円以内（うち、社外監査役20百万円以内）であります。
- ※2 当事業年度末現在の取締役（社外取締役を除く。）は8名、監査役（社外監査役を除く。）は1名、社外役員は5名であります。上記の取締役（社外取締役を除く。）の員数には、平成27年9月18日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- ※3 上記支給額の他、当社子会社の取締役を兼務している取締役7名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が当事業年度に係る基本報酬として総額151,796千円を支払っております。

- ② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。
- ④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
代表取締役が、取締役会より授権された裁定に基づき、決定しております。

(監査等委員会設置会社への移行)

監査等委員会設置会社へ移行に伴い、当社取締役の報酬構成を見直し、報酬決定のスキームについてもこれを新たに設定致します。

(取締役の報酬構成について)

- ・取締役の報酬構成は、基本報酬、株式報酬型ストック・オプション、譲渡制限付株式報酬で構成するものとし、各報酬限度は、基本報酬年額500百万円以内（うち、社外取締役50百万円以内）、株式報酬型ストック・オプション年額250百万円 10万個以内、譲渡制限付株式報酬1～5年の範囲で年額300百万円 12万個以内であります。
- ・監査等委員となる取締役の報酬につきましては、監査等委員会において決定することとし、年額100百万円以内であります。

(取締役の報酬決定について)

取締役の評価については、グレード制を導入し、その職責と貢献に応じた評価を致します。また、報酬額の決定については、取締役会に代表取締役及び社外取締役1名以上にて構成される諮問委員会を設置し、代表取締役の起案について答申を行うこととし、報酬決定プロセスの透明性を高めることと致します。

6. 株式の保有状況

- ① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
17銘柄 4,681,938千円
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
BEENOS(株)	960,000	3,052,800	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	20,180	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	200	232	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	1,000	61	取引・協業関係の構築のため
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	100	45	取引・協業関係の構築のため

※ 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
BEENOS(株)	1,227,000	2,274,858	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	20,980	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	800	583	取引・協業関係の構築のため
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	100	114	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	100	31	取引・協業関係の構築のため

※ 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

7. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
- 指定有限責任社員 業務執行社員 内藤哲哉
- 指定有限責任社員 業務執行社員 表 晃靖
- 指定有限責任社員 業務執行社員 小島亘司

※ 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・監査業務に係る補助者の構成
- 公認会計士 7名、その他 21名

8. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年12月31日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、6月決算から3月決算へと決算期変更を行っており、決算期変更後の中間配当の基準日は、毎年9月30日となります。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

（監査等委員会設置会社への移行）

平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

9. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

（監査等委員会設置会社への移行）

移行後は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内と、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12. 特別委員会

当社では、平成18年9月26日開催の第11回定時株主総会、平成20年9月26日開催の第13回定時株主総会及び平成23年9月27日開催の第16回定時株主総会にて、一部修正の上、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会による継続の決議によって、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入しております。本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。

特別委員会に関するガイドラインによって、特別委員会は3名以上5名以内の委員によって構成されるものとし、当社取締役会は、その決議に基づいて、当社の社外監査役、外部の弁護士、税理士、公認会計士及び学識経験者等の中から選任する旨定めております。

また、特別委員会は、大量買付者から提供される大量買付情報が十分か否かの判断及び対抗措置発動の是非について、当社取締役会に勧告等を行うものとし、当社取締役会は、かかる勧告等を最大限尊重の上、取締役会決議を行う旨を当該ガイドラインに定めております。

なお、有価証券報告書提出日（平成28年9月29日）現在において、この特別委員会は、社外有識者3名で構成されております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,500	—	53,400	—
連結子会社	36,000	500	25,000	—
計	81,500	500	78,400	—

※上記以外に、当連結会計年度において、連結子会社の前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬が2,900千円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるecontext Asia Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査業務に基づく報酬412千香港ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、規模、特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年7月1日から平成28年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,956,199	15,703,552
金銭の信託	3,120,279	2,592,659
受取手形及び売掛金	3,824,046	5,441,873
営業投資有価証券	8,208,111	11,164,418
投資損失引当金	△450,817	△1,000,073
商品	2,676	4,007
仕掛品	85,992	94,091
原材料及び貯蔵品	1,102	1,153
繰延税金資産	75,080	48,063
未収入金	11,646,489	13,946,329
その他	293,568	352,810
貸倒引当金	△19,757	△24,800
流動資産合計	57,742,971	48,324,086
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,157,022	1,233,671
減価償却累計額	△213,530	△265,320
建物及び構築物 (純額)	943,491	968,350
機械装置及び運搬具	13,692	20,820
減価償却累計額	△4,879	△7,897
機械装置及び運搬具 (純額)	8,812	12,923
工具、器具及び備品	1,301,901	1,352,699
減価償却累計額	△749,659	△861,818
工具、器具及び備品 (純額)	552,242	490,880
土地	738,228	713,885
リース資産	14,328	14,328
減価償却累計額	△6,447	△9,313
リース資産 (純額)	7,880	5,015
建設仮勘定	—	88,312
有形固定資産合計	2,250,655	2,279,367
無形固定資産		
ソフトウェア	1,314,926	1,664,580
のれん	6,237,218	5,765,576
その他	22,187	25,435
無形固定資産合計	7,574,332	7,455,592
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 14,220,454	※1,※2 14,844,428
長期貸付金	15,130	15,130
繰延税金資産	8,103	5,620
投資不動産	※2 4,201,019	3,893,916
その他	539,145	549,046
貸倒引当金	△39,245	△31,500
投資損失引当金	△17,533	—
投資その他の資産合計	18,927,074	19,276,642
固定資産合計	28,752,062	29,011,602
資産合計	86,495,034	77,335,689

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,039,224	2,728,973
短期借入金	15,545,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 7,988,860	※2 2,200,480
未払法人税等	2,147,718	720,498
賞与引当金	139,398	180,433
預り金	20,998,870	21,876,323
繰延税金負債	506,377	9,403
その他	1,258,363	1,470,903
流動負債合計	50,623,812	30,187,014
固定負債		
長期借入金	※2 5,546,550	※2 15,370,630
繰延税金負債	938,197	596,334
退職給付に係る負債	88,319	102,949
その他	232,910	414,485
固定負債合計	6,805,977	16,484,399
負債合計	57,429,790	46,671,414
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,426,431	7,435,347
資本剰余金	2,854,445	2,825,465
利益剰余金	14,429,814	18,419,613
自己株式	△69,840	△69,840
株主資本合計	24,640,850	28,610,585
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,585,843	138,163
為替換算調整勘定	1,416,702	1,363,890
その他の包括利益累計額合計	4,002,546	1,502,053
新株予約権	295,632	431,849
非支配株主持分	126,215	119,786
純資産合計	29,065,244	30,664,275
負債純資産合計	86,495,034	77,335,689

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	38,087,485	43,763,410
売上原価	25,847,005	32,273,214
売上総利益	12,240,480	11,490,195
販売費及び一般管理費		
役員報酬	523,807	466,792
給料及び手当	2,439,843	2,599,840
賞与	12,182	5,416
賞与引当金繰入額	140,446	165,616
法定福利費	349,456	381,353
福利厚生費	101,817	99,630
退職給付費用	65,177	66,150
広告宣伝費	100,650	194,124
交際費	37,744	47,043
旅費及び交通費	211,743	167,027
通信費	48,753	46,603
事務用消耗品費	89,263	92,615
租税公課	128,083	143,480
支払手数料	285,901	317,094
業務委託費	288,092	306,941
保守費	24,725	20,552
研究開発費	※1 79,058	※1 56,645
賃借料	654,455	644,125
減価償却費	136,481	140,576
貸倒引当金繰入額	9,449	5,142
のれん償却額	754,098	471,641
その他	949,432	850,148
販売費及び一般管理費合計	7,430,666	7,288,563
営業利益	4,809,813	4,201,631
営業外収益		
受取利息	18,143	18,260
受取配当金	6	206
為替差益	1,090,982	—
持分法による投資利益	2,080,806	2,406,206
不動産賃貸料	337,782	371,212
その他	209,056	236,025
営業外収益合計	3,736,778	3,031,911
営業外費用		
支払利息	97,871	85,953
為替差損	—	689,160
不動産賃貸原価	275,701	248,510
その他	562,893	16,849
営業外費用合計	936,466	1,040,473
経常利益	7,610,124	6,193,069

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
特別利益		
持分変動利益	2,363,553	157,419
固定資産売却益	—	※ ₂ 7,401
関係会社株式売却益	—	521,202
事業譲渡益	23,995	706,371
その他	75,492	—
特別利益合計	2,463,041	1,392,393
特別損失		
固定資産除却損	※ ₃ 27,637	※ ₃ 8,750
関係会社整理損	77,109	—
関係会社株式評価損	—	1,919
減損損失	657,611	—
その他	62,014	37
特別損失合計	824,373	10,707
税金等調整前当期純利益	9,248,792	7,574,755
法人税、住民税及び事業税	3,699,401	2,241,857
法人税等調整額	155,721	143,580
法人税等合計	3,855,122	2,385,438
当期純利益	5,393,670	5,189,317
非支配株主に帰属する当期純利益	312,270	24,008
親会社株主に帰属する当期純利益	5,081,400	5,165,308

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
当期純利益	5,393,670	5,189,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	385,749	△2,454,455
為替換算調整勘定	1,437,124	△39,639
持分法適用会社に対する持分相当額	20,967	△6,517
その他の包括利益合計	※ 1,843,841	※ △2,500,612
包括利益	7,237,512	2,688,705
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,404,336	2,664,816
非支配株主に係る包括利益	833,175	23,888

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,399,002	10,817,448	9,615,957	△69,840	27,762,568
会計上の変更による累積的影響額			△9,082		△9,082
会計上の変更を反映した当期首残高	7,399,002	10,817,448	9,606,875	△69,840	27,753,485
当期変動額					
新株の発行	27,428	27,396			54,825
連結子会社株式の取得による持分の増減		△7,874,940			△7,874,940
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減		△115,459	△23,591		△139,050
剰余金の配当			△234,870		△234,870
親会社株主に帰属する当期純利益			5,081,400		5,081,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	27,428	△7,963,003	4,822,939	－	△3,112,635
当期末残高	7,426,431	2,854,445	14,429,814	△69,840	24,640,850

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,193,931	485,678	2,679,609	141,121	5,906,458	36,489,758
会計上の変更による累積的影響額						△9,082
会計上の変更を反映した当期首残高	2,193,931	485,678	2,679,609	141,121	5,906,458	36,480,675
当期変動額						
新株の発行						54,825
連結子会社株式の取得による持分の増減						△7,874,940
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						△139,050
剰余金の配当						△234,870
親会社株主に帰属する当期純利益						5,081,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	391,911	931,024	1,322,936	154,510	△5,780,243	△4,302,796
当期変動額合計	391,911	931,024	1,322,936	154,510	△5,780,243	△7,415,431
当期末残高	2,585,843	1,416,702	4,002,546	295,632	126,215	29,065,244

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,426,431	2,854,445	14,429,814	△69,840	24,640,850
会計上の変更による累積的影響額					—
会計上の変更を反映した当期首残高	7,426,431	2,854,445	14,429,814	△69,840	24,640,850
当期変動額					
新株の発行	8,916	8,916			17,832
連結子会社株式の取得による持分の増減		△37,895			△37,895
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					—
剰余金の配当			△1,175,510		△1,175,510
親会社株主に帰属する当期純利益			5,165,308		5,165,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,916	△28,979	3,989,798	—	3,969,734
当期末残高	7,435,347	2,825,465	18,419,613	△69,840	28,610,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,585,843	1,416,702	4,002,546	295,632	126,215	29,065,244
会計上の変更による累積的影響額						—
会計上の変更を反映した当期首残高	2,585,843	1,416,702	4,002,546	295,632	126,215	29,065,244
当期変動額						
新株の発行						17,832
連結子会社株式の取得による持分の増減						△37,895
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						—
剰余金の配当						△1,175,510
親会社株主に帰属する当期純利益						5,165,308
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,447,679	△52,812	△2,500,492	136,216	△6,428	△2,370,703
当期変動額合計	△2,447,679	△52,812	△2,500,492	136,216	△6,428	1,599,030
当期末残高	138,163	1,363,890	1,502,053	431,849	119,786	30,664,275

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,248,792	7,574,755
減価償却費	291,543	307,631
ソフトウェア償却費	419,858	453,315
減損損失	657,611	—
のれん償却額	754,098	471,641
受取利息及び受取配当金	△18,150	△18,466
支払利息	97,871	85,953
為替差損益 (△は益)	△1,102,679	699,384
持分法による投資損益 (△は益)	△2,080,806	△2,406,206
持分変動損益 (△は益)	△2,363,553	△157,419
投資有価証券売却損益 (△は益)	△68,480	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	270	△521,202
関係会社整理損	77,109	—
事業譲渡損益 (△は益)	△23,995	△706,371
売上債権の増減額 (△は増加)	△148,139	△1,526,848
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△1,437,205	△4,239,786
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△49,538	531,721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△71,592	△13,398
未収入金の増減額 (△は増加)	△3,016,113	△2,338,612
仕入債務の増減額 (△は減少)	489,763	710,324
未払金の増減額 (△は減少)	△71,639	48,569
未払消費税等の増減額 (△は減少)	249,819	△63,543
預り金の増減額 (△は減少)	4,612,033	975,382
その他	299,487	238,964
小計	6,746,366	105,789
利息及び配当金の受取額	629,567	824,979
利息の支払額	△102,025	△83,835
法人税等の支払額	△2,241,394	△3,465,533
法人税等の還付額	7,561	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,040,076	△2,618,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△164,722	△315,928
無形固定資産の取得による支出	△581,319	△721,955
投資有価証券の取得による支出	△951,521	△1,195,346
関係会社株式の取得による支出	△332,291	△204,329
投資有価証券の売却による収入	346	—
関係会社株式の売却による収入	2,613,908	549,791
敷金及び保証金の差入による支出	△73,176	△24,851
敷金及び保証金の回収による収入	9,840	58,567
投資不動産の取得による支出	△43,055	△19,804
事業譲渡による収入	20,000	698,828
その他	10,602	103,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	508,610	△1,071,606

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,245,000	△14,545,000
長期借入れによる収入	4,900,000	13,102,608
長期借入金の返済による支出	△913,775	△8,939,557
株式の発行による収入	54,240	17,403
配当金の支払額	△233,941	△1,174,830
非支配株主からの払込みによる収入	3,400	—
非支配株主への配当金の支払額	△404,163	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△14,087,596	△85,171
その他	△172,954	△13,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,390,209	△11,637,551
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,954,918	△427,841
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,893,814	△15,755,597
現金及び現金同等物の期首残高	25,183,545	34,077,359
現金及び現金同等物の期末残高	※ 34,077,359	※ 18,321,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)BI Garage

(株)DGインキュベーション

(株)DK Gate

ベリトランス(株)

ナビプラス(株)

(株)イーコンテキスト

Digital Garage US, Inc.

Digital Garage Development LLC

New Context Services, Inc.

econtext Asia Limited

iResearch Japan(株)は、平成27年11月に清算終了したため、連結の範囲より除外しております。

eCURE(株)は、平成27年12月にナビプラス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲より除外しております。

ジェイジェストリート(株)は、平成28年2月に清算終了したため、連結の範囲より除外しております。

なお、非連結子会社であった(株)Coolpatは、平成27年12月に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

持分法適用の関連会社の名称

(株)カカコム

(株)電通サイエンスジャム

econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合

LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.

(株)デジタルサイエンスラボ

VeriTrans Shanghai Co., Ltd. は、平成27年11月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

Wikia Japan(株)は、平成28年5月に所有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲より除外しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称

PT Midtrans

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表、又は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

主要な連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Digital Garage US, Inc.	3月31日
Digital Garage Development LLC	3月31日
New Context Services, Inc.	3月31日

※ 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

…投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

② 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(マーケティングテクノロジー事業に係る表示方法の変更)

当連結会計年度より、従来、マーケティングテクノロジー事業において「売上原価」に含めていた事業部門の労務費及び経費の一部を「販売費及び一般管理費」として表示することとしました。

この変更は、受発注管理システムの刷新などに伴い、同事業における一部の組織を販売活動を行う部門と位置付けたことから、実態をより適正に表示するために行ったものであります。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」に表示していた1,454,790千円は、「販売費及び一般管理費」の以下費目に1,454,989千円として組み替えております。

給料及び手当	930,781千円
賞与引当金繰入額	62,172
法定福利費	138,120
福利厚生費	10
退職給付費用	12,423
旅費及び交通費	23,084
通信費	4,689
事務用消耗品費	24,509
保守費	8,551
賃借料	220,841
減価償却費	13,555
その他	16,248
計	1,454,989

また、この変更における売上原価を仕掛品の計算対象から除いた結果、従来の方法に比べ、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ200千円減少しており、当該変更にかかる期首利益剰余金への影響額は、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において「会計上の変更による累積的影響額」として表示しております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「支払手数料」に表示していた554,852千円は、「その他」として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「事業譲渡益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた99,487千円は、「事業譲渡益」23,995千円、「その他」75,492千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローにて独立掲記しておりました「投資有価証券評価損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却損益」及び「事業譲渡損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これら表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」に表示していた55,629千円は、「その他」として組み替えており、「その他」に表示していた220,133千円は、「関係会社株式売却損益」270千円、「事業譲渡損益」△23,995千円、「その他」243,858千円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「事業譲渡による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた30,602千円は、「事業譲渡による収入」20,000千円、「その他」10,602千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
投資有価証券(株式)	6,657,448千円	8,361,282千円
投資有価証券(出資金)	303,832	263,647
計	6,961,281	8,624,929

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
投資有価証券	3,446,261千円	2,256,437千円
投資不動産	4,201,019	—
計	7,647,281	2,256,437

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	7,113,860千円	112,800千円
長期借入金	2,977,800	1,799,000
計	10,091,660	1,911,800

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
	79,058千円	56,645千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
商標権	一千円	7,401千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
建物及び構築物	2,441千円	5,147千円
工具、器具及び備品	3,241	2,848
ソフトウェア	21,954	523
商標権	—	231
計	27,637	8,750

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,925,246千円	△822,299千円
組替調整額	△4,526,515	△2,610,916
税効果調整前	398,731	△3,433,216
税効果額	△12,982	978,761
その他有価証券評価差額金	385,749	△2,454,455
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,437,124	△39,639
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,437,124	△39,639
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	1,437,124	△39,639
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	21,172	△12,383
組替調整額	△204	5,866
持分法適用会社に対する持分相当額：	20,967	△6,517
その他の包括利益合計	1,843,841	△2,500,612

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,230,800	46,400	—	47,277,200
合計	47,230,800	46,400	—	47,277,200
自己株式				
普通株式	256,800	—	—	256,800
合計	256,800	—	—	256,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加46,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	231,888
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	63,743
合計		—	—	—	—	—	295,632

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	234,870	5	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	1,175,510	利益剰余金	25	平成27年6月30日	平成27年9月24日

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,277,200	12,000	—	47,289,200
合計	47,277,200	12,000	—	47,289,200
自己株式				
普通株式	256,800	—	—	256,800
合計	256,800	—	—	256,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	357,313
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	74,535
	合計	—	—	—	—	—	431,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	1,175,510	25	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,410,972	利益剰余金	30	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	30,956,199千円	15,703,552千円
金銭の信託	3,120,279	2,592,659
預け金	2,554	28,032
別段預金	△1,673	△2,481
現金及び現金同等物	34,077,359	18,321,762

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
1年内	499,013	514,981
1年超	4,288,321	3,773,340
合計	4,787,334	4,288,321

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式等の取得資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	30,956,199	30,956,199	—
(2) 金銭の信託	3,120,279	3,120,279	—
(3) 受取手形及び売掛金	3,824,046	3,824,046	—
(4) 未収入金	11,646,489	11,646,489	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,344,466	4,344,466	—
関係会社株式	6,167,788	79,187,136	73,019,347
	10,512,254	83,531,602	73,019,347
資産計	60,059,270	133,078,617	73,019,347
(1) 支払手形及び買掛金	2,039,224	2,039,224	—
(2) 短期借入金	15,545,000	15,545,000	—
(3) 預り金	20,664,924	20,664,924	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	13,535,410	13,551,585	16,175
負債計	51,784,559	51,800,734	16,175

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,703,552	15,703,552	—
(2) 金銭の信託	2,592,659	2,592,659	—
(3) 受取手形及び売掛金	5,441,873	5,441,873	—
(4) 未収入金	13,946,329	13,946,329	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,545,104	2,545,104	—
関係会社株式	7,804,705	90,011,250	82,206,544
	10,349,810	92,556,354	82,206,544
資産計	48,034,225	130,240,769	82,206,544
(1) 支払手形及び買掛金	2,728,973	2,728,973	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 預り金	21,653,063	21,653,063	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	17,571,110	17,579,422	8,312
負債計	42,953,147	42,961,459	8,312

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非上場株式	11,916,310	15,659,037

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	30,955,289	—	—	—
金銭の信託	3,120,279	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,824,046	—	—	—
未収入金	11,646,489	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	—	—	201,960	—
合計	49,546,105	—	201,960	—

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,702,853	—	—	—
金銭の信託	2,592,659	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,441,873	—	—	—
未収入金	13,946,329	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	—	—	202,680	—
合計	37,683,716	—	202,680	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,545,000	—	—	—	—	—
長期借入金	7,988,860	987,800	1,925,300	994,050	112,800	1,526,600
合計	23,533,860	987,800	1,925,300	994,050	112,800	1,526,600

当連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,200,480	3,137,980	2,206,730	1,325,480	4,025,440	4,675,000
合計	3,200,480	3,137,980	2,206,730	1,325,480	4,025,440	4,675,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,122,265	1,069,938	3,052,326
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	201,960	200,000	1,960
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,324,225	1,269,938	3,054,286
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,241	28,969	△8,728
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,241	28,969	△8,728
合計		4,344,466	1,298,908	3,045,558

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額11,122,818千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,320,658	1,206,918	1,113,740
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	202,680	200,000	2,680
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,523,338	1,406,918	1,116,420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,765	29,723	△7,957
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,765	29,723	△7,957
合計		2,545,104	1,436,641	1,108,462

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額14,838,813千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	5,619,206	4,641,618	10,000
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5,619,206	4,641,618	10,000

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,698,226	4,029,994	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,698,226	4,029,994	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について84,798千円（その他有価証券の株式等84,798千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について122,815千円（その他有価証券の株式等122,815千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。また、一部の子会社は、確定拠出型年金制度を設けている他、総合設立型厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	89,152千円	88,319千円
退職給付費用	20,533	27,341
退職給付の支払額	△10,005	△12,991
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△12,085	—
その他	725	280
退職給付に係る負債の期末残高	88,319	102,949

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	88,319千円	102,949千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,319	102,949
退職給付に係る負債	88,319千円	102,949千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	88,319	102,949

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	20,533千円
	当連結会計年度	27,341千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53,613千円、当連結会計年度47,736千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
一般管理費の株式報酬費	144,586	140,010

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成23年9月27日	平成23年9月27日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 9名 当社監査役 4名 当社顧問 1名 当社従業員 17名 子会社取締役 8名 子会社従業員 114名	当社取締役 5名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 306,800株	普通株式 40,000株	普通株式 25,000株
付与日	平成18年1月23日	平成24年6月29日	平成25年6月28日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年10月1日～ 平成27年9月22日	平成24年6月30日～ 平成49年6月29日	平成25年6月29日～ 平成50年6月28日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成25年9月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 36,000株	普通株式 54,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成26年6月27日	平成27年6月26日	平成28年6月17日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成26年6月28日～ 平成76年6月27日	平成27年6月27日～ 平成77年6月26日	平成28年6月18日～ 平成78年6月17日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社執行役員 4名 当社従業員 202名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株	普通株式 63,600株
付与日	平成26年10月31日	平成27年11月13日	平成26年10月31日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成28年9月26日～ 平成36年9月25日	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日	平成28年9月26日～ 平成36年9月25日

会社名	提出会社	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成27年9月18日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
付与対象者の区分 及び人数	当社執行役員 6名 当社従業員 241名 子会社取締役 3名	取締役 5名 顧問 1名 従業員 17名 子会社従業員 2名	取締役 3名 従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 77,300株	普通株式 1,143,073株	普通株式 483,603株
付与日	平成27年11月13日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日	平成25年2月19日～ 平成35年2月18日	平成25年12月12日～ 平成35年12月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。また、分割後の株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成23年9月27日	平成23年9月27日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	42,800	31,000	23,000
権利確定	—	—	—
権利行使	12,000	—	—
失効	30,800	—	—
未行使残	—	31,000	23,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成25年9月26日
権利確定前（株）			
期首			—
付与			24,000
失効			—
権利確定			24,000
未確定残			—
権利確定後（株）			
期首	36,000	54,000	—
権利確定	—	—	24,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	36,000	54,000	24,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
権利確定前（株）			
期首		—	
付与		50,000	
失効		—	
権利確定		50,000	
未確定残		—	
権利確定後（株）			
期首	50,000	—	60,300
権利確定	—	50,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	7,200
未行使残	50,000	50,000	53,100

会社名	提出会社	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成27年9月18日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定前（株）			
期首	—	—	—
付与	77,300	312,844	349,788
失効	—	—	—
権利確定	77,300	312,844	349,788
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
期首	—	1,143,073	488,603
権利確定	77,300	312,844	349,788
権利行使	—	—	—
失効	3,800	55,041	—
未行使残	73,500	1,400,876	838,391

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年9月22日	平成23年9月27日	平成23年9月27日
権利行使価格 (円)	1,486	1	1
行使時平均株価 (円)	1,725.03	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	790	1,509

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成25年9月26日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,530	1,688	2,177

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成26年9月25日
権利行使価格 (円)	1,840	1,866	1,840
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	670	834	670

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年9月18日
権利行使価格 (円)	1,866
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	834

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利行使価格 (米ドル)	0.77	0.16
行使時平均株価 (米ドル)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (米ドル)	0.31	0.08

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

a. 提出会社

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年9月26日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
株価変動性（注）1	40.05%	54.12%	54.12%
予想残存期間（注）2	2.16年	5.92年	5.92年
予想配当（注）3	15円／株	15円／株	15円／株
無リスク利子率（注）4	△0.28%	0.06%	0.06%

（注）1. 予想残存期間に対応する期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 平成25年9月26日決議の新株予約権につきましては、過去の取締役の平均在職期間から現在の取締役の平均在職期間を減じた期間を、平成26年9月25日及び平成27年9月18日決議の新株予約権につきましては権利行使期間の中間点までの期間を、それぞれ予想残存期間として見積もっております。

3. 平成28年6月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

b. Neo Innovation, Inc.

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年2月19日
株価変動性（注）1	39.00%
予想残存期間（注）2	6.25年
予想配当（注）3	—
無リスク利子率（注）4	1.14%

（注）1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

c. New Context Services, Inc.

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年12月12日
株価変動性（注）1	53.00%
予想残存期間（注）2	5.00年
予想配当（注）3	—
無リスク利子率（注）4	1.49%

（注）1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	53,640千円	50,543千円
退職給付に係る負債	28,526	31,528
賞与引当金	39,859	41,563
未払事業税	172,532	65,478
減価償却超過額	7,521	86,209
株式評価損否認	585,852	476,933
投資損失引当金	182,985	393,487
組織再編に伴う関係会社株式	60,688	57,541
減資に伴う関係会社株式譲渡益	—	252,597
株式報酬費用	74,899	118,329
繰越欠損金	1,201,911	517,892
のれん	232,564	253,548
その他	102,392	207,705
繰延税金資産小計	2,743,375	2,553,359
評価性引当額	△2,614,252	△2,495,639
繰延税金資産合計	129,122	57,720
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,309,136	△333,795
その他	△181,376	△275,978
繰延税金負債合計	△1,490,513	△609,773
繰延税金資産(負債)の純額	△1,361,390	△552,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当連結会計年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率 との差異が法定実効税率の 100分の5以下であるた め、注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.50	
住民税均等割	0.13	
貸倒引当金	0.44	
賞与引当金	△0.06	
減価償却超過額	0.02	
持分法による投資損益	△7.90	
繰越欠損金の発生	4.32	
有価証券評価損	0.37	
投資損失引当金	△0.19	
未払事業税	0.50	
持分変動損益	△9.11	
のれん償却額	1.20	
株式報酬費用	0.45	
繰越欠損金の利用	△0.38	
税率差異による差額	0.91	
関係会社株式売却益の連結修正	11.72	
その他	3.49	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.68	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.86%、平成30年7月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額が17,716千円、法人税等調整額が163千円、その他有価証券評価差額金が17,879千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)

事業分離

(連結子会社の事業譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Pivotal Software, Inc. 及びGoPivotal Singapore Pte. Ltd.

(2) 分離した事業の内容

連結子会社Neo Innovation, Inc. 及びNeo Innovation(Singapore)Pte. Ltd. のソフトウェア開発事業

(3) 事業分離を行った主な理由

Neo Innovation, Inc. 及びNeo Innovation(Singapore)Pte. Ltd. は、アジャイル開発手法に基づくソフトウェア開発とデザインコンサルティングを手がけてきましたが、市場環境の変化から業界大手にクライアント企業からの発注が集まる傾向が強まってきており、当該事業をこれまで以上のスピードで拡大していくには、業界最大手の分離先企業傘下で、更に多くの顧客を取り込んでいくことが不可欠と判断したためであります。

(4) 事業分離日

平成28年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

706,371千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産	2,811千円
------	---------

(3) 会計処理

移転したソフトウェア開発事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額から当該事業譲渡に係る諸経費等を控除した金額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

インキュベーションテクノロジー事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	904,550千円
営業損失(△)	△178,978

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、前連結会計年度62,080千円、当連結会計年度122,701千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,619,102	4,201,019
期中増減額	581,917	△307,103
期末残高	4,201,019	3,893,916
期末時価	4,303,655	4,034,691

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額（604,446千円）であり、当連結会計年度の主な減少額は為替換算差額（△258,842千円）であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「マーケティングテクノロジー事業」、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「メディアインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング、レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等の事業を展開しております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売並びにEコマース等の決済事業を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。育成・支援の面においては、アジャイル開発手法に基づくソフトウェアの開発支援等を展開しております。

「メディアインキュベーション事業」は、メディアの新規創出及び運営事業を展開しております。

従来、報告セグメントは「マーケティング事業」、「ペイメント事業」及び「インキュベーション事業」の3区分としておりましたが、当連結会計年度より、「マーケティングテクノロジー事業」、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「メディアインキュベーション事業」の4区分と変更しております。また、報告セグメントの利益を営業利益ベースの数値から税金等調整前当期純利益ベースの数値へと変更しております。

この区分変更は、従来の各報告セグメントの名称に「テクノロジー」という言葉を加えることで、最先端の技術を先取りしながら新たな事業を作ることを改めて定義するための名称変更であり、更に新たな報告セグメントとして、新規メディアの創出に取り組む「メディアインキュベーション事業」を新設したものであります。

また、当社は、当連結会計年度を初年度とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画においては、インキュベーション成果をより強く意識するため、税金等調整前当期純利益を経営上の意思決定及び業績評価に用いることとしております。これに伴い、報告セグメントの利益を税金等調整前当期純利益ベースの数値へと変更したものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法により作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。
報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。
セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューベ ーションテクノ ロジー事業	メディアイン キュベーション 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,064,295	14,568,861	7,454,328	—	38,087,485	—	38,087,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,629	8,368	—	—	16,997	△16,997	—
計	16,072,924	14,577,230	7,454,328	—	38,104,483	△16,997	38,087,485
セグメント利益	1,061,984	1,335,979	2,804,245	4,477,404	9,679,615	△430,822	9,248,792
その他の項目							
減価償却費	74,890	508,788	65,119	—	648,798	59,599	708,398
のれんの償却額	114,692	355,937	283,468	—	754,098	—	754,098
受取利息	546	5,091	33,856	—	39,494	△21,351	18,143
支払利息	0	10,909	136,225	—	147,134	△49,262	97,871
持分法投資利益又は 損失(△)	731	24,203	△60,179	2,116,051	2,080,806	—	2,080,806
特別利益	—	60,475	40,958	2,361,352	2,462,786	254	2,463,041
(持分変動利益)	(—)	(△7,750)	(9,951)	(2,361,352)	(2,363,553)	(—)	(2,363,553)
(事業譲渡益)	(—)	(—)	(23,995)	(—)	(23,995)	(—)	(23,995)
特別損失	828	25,411	798,168	—	824,408	△35	824,373
(減損損失)	(—)	(—)	(657,611)	(—)	(657,611)	(—)	(657,611)

- (注) 1. セグメント利益の調整額△430,822千円には、セグメント間取引消去△1,280,773千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,474,513千円及び全社営業外損益等2,324,464千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
4. 受取利息の調整額△21,351千円は、セグメント間取引消去△155,682千円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息134,331千円であります。
5. 支払利息の調整額△49,262千円は、セグメント間取引消去△155,682千円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息106,419千円であります。
6. 「メディアインキュベーション事業」は、持分法適用関連会社で構成されております。
7. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューベ ーションテクノ ロジー事業	メディアイン キュベーション 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,028,096	16,392,305	6,343,008	—	43,763,410	—	43,763,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,966	3,787	—	—	31,753	△31,753	—
計	21,056,062	16,396,093	6,343,008	—	43,795,163	△31,753	43,763,410
セグメント利益	1,396,115	1,758,450	3,105,099	3,052,804	9,312,470	△1,737,714	7,574,755
その他の項目							
減価償却費	85,124	526,290	68,800	—	680,216	55,636	735,852
のれんの償却額	115,704	355,937	—	—	471,641	—	471,641
受取利息	802	5,040	38,387	—	44,230	△25,970	18,260
支払利息	—	3,979	178,923	—	182,902	△96,948	85,953
持分法投資利益又は 損失（△）	△12,094	△20,882	△10,228	2,449,412	2,406,206	—	2,406,206
特別利益	—	18,585	763,015	603,392	1,384,992	7,401	1,392,393
（持分変動利益）	（—）	（—）	（—）	（157,419）	（157,419）	（—）	（157,419）
（関係会社株式売却 益）	（—）	（18,585）	（56,644）	（445,972）	（521,202）	（—）	（521,202）
（事業譲渡益）	（—）	（—）	（706,371）	（—）	（706,371）	（—）	（706,371）
特別損失	1,073	2,463	2,427	—	5,964	4,743	10,707

（注） 1. セグメント利益の調整額△1,737,714千円には、セグメント間取引消去△944,446千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,670,178千円及び全社営業外損益等876,910千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 受取利息の調整額△25,970千円は、セグメント間取引消去△205,210千円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息179,240千円であります。

5. 支払利息の調整額△96,948千円は、セグメント間取引消去△205,210千円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息108,262千円であります。

6. 特別利益及び特別損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の特別損益であります。

7. 「メディアインキュベーション事業」は、持分法適用関連会社で構成されております。

8. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,276,313	971,169	3,171	2,250,655

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,294,623	983,778	965	2,279,367

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

(単位：千円)

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュペ ーションテクノ ロジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	657,611	—	—	657,611

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	114,692	355,937	283,468	—	—	754,098
当期末残高	1,059,268	5,177,950	—	—	—	6,237,218

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	115,704	355,937	—	—	—	471,641
当期末残高	943,564	4,822,012	—	—	—	5,765,576

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	30,347,631千円
固定資産合計	3,064,966
流動負債合計	6,623,127
固定負債合計	158,471
純資産合計	26,630,999
売上高	35,787,083
税金等調整前当期純利益金額	17,152,736
親会社株主に帰属する当期純利益金額	10,890,240

当連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 郁	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 14.4	—	子会社株式 の取得 (注)	13,023	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得については、独立した第三者による価格評価を勘案の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カカコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	34,673,685千円
固定資産合計	4,230,306
流動負債合計	6,623,176
固定負債合計	169,799
純資産合計	32,111,016
売上高	41,275,187
税金等調整前当期純利益金額	19,568,229
親会社株主に帰属する当期純利益金額	13,100,008

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	
1株当たり純資産額	609円17銭	1株当たり純資産額	640円25銭
1株当たり当期純利益	108円11銭	1株当たり当期純利益	109円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	107円86銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円46銭

※ 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,081,400	5,165,308
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,081,400	5,165,308
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,002,768.22	47,030,363.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (うち新株予約権) (株)	106,521.98 (106,521.98)	159,816.60 (159,816.60)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 当社の新株予約権 平成26年9月25日定時株主総会決議 113,600株 ② 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,143,073株 ③ 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 488,603株	① 当社の新株予約権 平成26年9月25日定時株主総会決議 4,900株 ② 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,400,876株 ③ 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 838,391株

(重要な後発事象)

1. 新株予約権（ストック・オプション）の発行

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く。）に対し、平成28年10月21日を割当日として、新株予約権（ストック・オプション）を発行することを決議致しました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、平成28年9月29日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く。）及び執行役員並びに子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことを決議致しました。

(1) 処分の概要

① 処分の期日	平成28年10月21日
② 処分する株式の種類及び数	普通株式 71,000株
③ 処分価額	137,882千円
④ 処分の方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
⑤ 割当先	取締役 5名 39,800株 (監査等委員である取締役及び社外取締役除く。) 執行役員 7名 20,200株 子会社取締役 5名 11,200株
⑥ その他	当自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、平成28年8月26日開催の取締役会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く。）を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、また、平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会においては、当制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象の取締役に對して年額3億円以内の金銭報酬債権を支給することができることについて承認されております。

なお、当社は、同制度を当社執行役員及び子会社の取締役に對しても導入しております。

第21回定時株主総会で承認された当制度の概要等につきましては、以下のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬制度の概要等)

i. 制度の概要

当制度は、対象の取締役に譲渡制限付株式を付与するために、対象の取締役に對し、原則として中期経営計画の対象期間の初年度に用途を特定した金銭報酬債権を支給し、この金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象の取締役に当社の普通株式を発行又は処分しこれを保有させるものであります。ただし、当社は、対象の取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、対象の取締役は割り当てられた株式を当割当契約に定める一定の期間中は自由に譲渡等を行うことができないものとし、譲渡制限期間内に所定の業績を達成した場合には、その達成度合いに応じて譲渡制限が解除され、譲渡制限が解除されなかった株式は無償で会社に返還（譲渡）するものと致します。

ii. 金銭報酬債権の報酬額及び付与株式数の上限

対象の取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額の上限は1事業年度3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、対象の取締役が交付を受ける当社株式の総数は1事業年度120,000株以内とします。ただし、本制度に係る金銭報酬債権は、対象の取締役に對しては、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度にのみ3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度1億円以内、かつ40,000株以内となると考えております。

iii. 譲渡制限付株式1株当たりの払込金額

当制度における譲渡制限付株式1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、払込期日における当社株式の公正な価格とします。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,545,000	1,000,000	0.02	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,988,860	2,200,480	0.25	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,031	3,093	2.15	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,546,550	15,370,630	0.34	平成29年7月1日から 平成37年9月8日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,455	2,362	2.15	平成29年7月1日から 平成30年3月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,088,896	18,576,565	—	—

※1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,137,980	2,206,730	1,325,480	4,025,440
リース債務	2,362	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,336,412	19,843,569	31,474,957	43,763,410
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	1,941,825	2,802,338	4,735,769	7,574,755
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,196,808	1,796,559	3,307,344	5,165,308
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.45	38.20	70.32	109.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	25.45	12.75	32.12	39.50

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,970,880	3,341,838
受取手形	112,993	64,349
売掛金	2,446,991	3,334,702
仕掛品	13,993	71,974
原材料及び貯蔵品	1,102	1,153
前渡金	37,732	8,849
前払費用	76,535	91,327
短期貸付金	2,968,543	3,714,200
未収入金	1,066,294	699,511
その他	6,398	5,626
貸倒引当金	△110,234	△118,102
流動資産合計	13,591,230	11,215,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	210,702	203,133
構築物	1,455	1,354
車両運搬具	8,812	12,923
工具、器具及び備品	111,862	123,626
建設仮勘定	—	13,762
有形固定資産合計	332,833	354,801
無形固定資産		
のれん	940,778	840,872
商標権	3,178	5,961
ソフトウェア	73,831	133,754
その他	10,074	11,530
無形固定資産合計	1,027,862	992,119
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,408,167	※1 4,681,938
関係会社株式	※1 32,023,388	25,171,626
長期貸付金	15,130	15,130
関係会社長期貸付金	2,900,450	2,490,110
長期前払費用	120,700	97,015
敷金及び保証金	233,130	224,505
その他	35,220	53,331
貸倒引当金	△39,245	△31,500
投資その他の資産合計	40,696,942	32,702,157
固定資産合計	42,057,639	34,049,077
資産合計	55,648,869	45,264,507

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,310,541	1,919,964
短期借入金	13,545,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,825,800	※1 2,087,800
未払金	181,547	183,999
未払法人税等	1,235,771	168,876
預り金	31,378	27,752
賞与引当金	101,089	110,273
その他	105,069	247,240
流動負債合計	22,336,197	5,745,907
固定負債		
長期借入金	※1 5,546,550	※1 13,567,750
繰延税金負債	754,358	353,923
退職給付引当金	88,319	102,949
その他	109,304	146,840
固定負債合計	6,498,532	14,171,464
負債合計	28,834,730	19,917,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,426,431	7,435,347
資本剰余金		
資本準備金	7,519,115	7,528,031
その他資本剰余金	3,593,304	3,593,304
資本剰余金合計	11,112,419	11,121,335
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,587,388	5,763,305
利益剰余金合計	6,587,388	5,763,305
自己株式	△69,840	△69,840
株主資本合計	25,056,398	24,250,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,525,852	739,674
評価・換算差額等合計	1,525,852	739,674
新株予約権	231,888	357,313
純資産合計	26,814,139	25,347,136
負債純資産合計	55,648,869	45,264,507

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	※1 15,028,092	※1 19,815,414
売上原価	※1 12,198,182	※1 16,474,845
売上総利益	2,829,910	3,340,568
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,254,024	※1, ※2 3,796,851
営業損失(△)	△424,113	△456,282
営業外収益		
受取利息	134,804	179,975
受取配当金	1,260,177	940,241
受取ロイヤリティー	131,192	—
為替差益	921,904	—
その他	222,497	189,787
営業外収益合計	※1 2,670,576	※1 1,310,004
営業外費用		
支払利息	49,048	48,044
為替差損	—	571,343
その他	18,299	11,763
営業外費用合計	67,347	631,150
経常利益	2,179,114	222,571
特別利益		
固定資産売却益	—	7,401
関係会社株式売却益	3,042,069	488,170
その他	254	—
特別利益合計	※1 3,042,323	495,571
特別損失		
固定資産除却損	828	5,989
関係会社株式評価損	39,999	—
関係会社株式売却損	12,615	—
減損損失	2,649	—
貸倒引当金繰入額	104,766	—
その他	—	37
特別損失合計	160,859	6,027
税引前当期純利益	5,060,578	712,116
法人税、住民税及び事業税	1,125,837	358,246
法人税等調整額	17,548	2,442
法人税等合計	1,143,385	360,689
当期純利益	3,917,192	351,427

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,399,002	7,491,718	3,593,304	11,085,022	2,914,148	2,914,148	△69,840	21,328,333
会計上の変更による累積的影響額					△9,082	△9,082		△9,082
会計上の変更を反映した当期首残高	7,399,002	7,491,718	3,593,304	11,085,022	2,905,065	2,905,065	△69,840	21,319,250
当期変動額								
新株の発行	27,428	27,396		27,396				54,825
剰余金の配当					△234,870	△234,870		△234,870
当期純利益					3,917,192	3,917,192		3,917,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	27,428	27,396	—	27,396	3,682,322	3,682,322	—	3,737,147
当期末残高	7,426,431	7,519,115	3,593,304	11,112,419	6,587,388	6,587,388	△69,840	25,056,398

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,547	50,547	114,262	21,493,143
会計上の変更による累積的影響額				△9,082
会計上の変更を反映した当期首残高	50,547	50,547	114,262	21,484,060
当期変動額				
新株の発行				54,825
剰余金の配当				△234,870
当期純利益				3,917,192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,475,304	1,475,304	117,625	1,592,930
当期変動額合計	1,475,304	1,475,304	117,625	5,330,078
当期末残高	1,525,852	1,525,852	231,888	26,814,139

当事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,426,431	7,519,115	3,593,304	11,112,419	6,587,388	6,587,388	△69,840	25,056,398
会計上の変更による累積的影響額						—		—
会計上の変更を反映した当期首残高	7,426,431	7,519,115	3,593,304	11,112,419	6,587,388	6,587,388	△69,840	25,056,398
当期変動額								
新株の発行	8,916	8,916		8,916				17,832
剰余金の配当					△1,175,510	△1,175,510		△1,175,510
当期純利益					351,427	351,427		351,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,916	8,916	—	8,916	△824,082	△824,082	—	△806,250
当期末残高	7,435,347	7,528,031	3,593,304	11,121,335	5,763,305	5,763,305	△69,840	24,250,147

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,525,852	1,525,852	231,888	26,814,139
会計上の変更による累積的影響額				—
会計上の変更を反映した当期首残高	1,525,852	1,525,852	231,888	26,814,139
当期変動額				
新株の発行				17,832
剰余金の配当				△1,175,510
当期純利益				351,427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△786,177	△786,177	125,425	△660,752
当期変動額合計	△786,177	△786,177	125,425	△1,467,003
当期末残高	739,674	739,674	357,313	25,347,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～50年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

のれん

…その支出の効果の及ぶ期間（20年）にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法により自己都合期末要支給額の100%）を計上しております。

(3) 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(マーケティングテクノロジー事業に係る表示方法の変更)

当事業年度より、従来、マーケティングテクノロジー事業において「売上原価」に含めていた事業部門の労務費及び経費の一部を「販売費及び一般管理費」として表示することとしました。

当該変更の理由及び影響額は、「1 連結財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載した事項と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
関係会社株式	156,255千円	一千円
投資有価証券	2,309,124	2,256,437

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	4,950,800	112,800
長期借入金	2,977,800	1,799,000
計	7,928,600	1,911,800

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
金銭債権	4,111,159千円	4,796,420千円
金銭債務	187,399	170,467

3 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
貸出極度額の総額	5,442,265千円	5,840,437千円
貸出実行残高	2,968,543	3,714,200
差引額	2,473,722	2,126,236

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
Digital Garage Development LLC	2,173,487千円 (17,750千米ドル)	1,723,742千円 (16,750千米ドル)

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	516,776千円	2,193,167千円
仕入高	711,261	1,077,439
販売費及び一般管理費	23,434	25,300
営業取引以外の取引による取引高	4,686,487	1,218,696

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度59.2%、当事業年度60.8%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度40.8%、当事業年度39.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	当事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)
給料及び手当	1,401,280千円	1,614,413千円
賃借料	372,784	382,153
減価償却費	41,834	41,838
賞与引当金繰入額	100,910	111,013
貸倒引当金繰入額	—	4,987

(注) 1. (表示方法の変更)に記載のとおり、当事業年度よりマーケティングテクノロジー事業に係る表示方法の変更を行っております。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費各々に属する費用のおおよその割合について、当該表示方法の変更を反映した組替後の割合を記載しており、また、主要な費目のうち「給与及び手当」、「減価償却費」及び「賞与引当金繰入額」についても、当該表示方法の変更を反映した組替後の金額を記載しております。

2. 前事業年度において、主要な費目として記載していなかった「賃借料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として記載しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	847,521	79,187,136	78,339,614

当事業年度 (平成28年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	843,007	90,011,250	89,168,242

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
子会社株式	30,944,834	24,097,586
関連会社株式	231,032	231,032

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	47,712千円	45,815千円
退職給付引当金	28,526	31,528
賞与引当金	33,423	34,026
未払事業税	74,238	8,251
減価償却超過額	1,553	2,702
投資有価証券評価損否認	242,151	229,607
関係会社株式評価損否認	225,108	213,435
組織再編に伴う関係会社株式	60,688	57,541
減資に伴う関係会社株式譲渡益	—	252,597
株式報酬費用	74,899	109,426
その他	74,526	46,751
繰延税金資産小計	862,830	1,031,685
評価性引当額	△862,830	△1,031,685
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△729,324	△326,446
その他	△25,034	△27,476
繰延税金負債合計	△754,358	△353,923
繰延税金負債の純額	△754,358	△353,923

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当事業年度 (平成28年6月30日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88	6.51
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.94	△21.88
住民税均等割	0.08	0.82
繰越欠損金の利用	△0.53	—
評価性引当額	3.43	32.80
その他	0.03	△0.65
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.59	50.65

(注) 前事業年度において、「その他」に含めていた「評価性引当額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年7月1日から平成30年6月30日までのものは30.86%、平成30年7月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が19,188千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,281千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が17,906千円増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	210,702	13,473	5,147	15,895	203,133	140,491
	構築物	1,455	—	—	100	1,354	1,314
	車両運搬具	8,812	7,127	—	3,017	12,923	7,897
	工具、器具及び備品	111,862	35,221	631	22,824	123,626	108,297
	建設仮勘定	—	13,762	—	—	13,762	—
	計	332,833	69,584	5,778	41,838	354,801	258,000
無形固定資産	のれん	940,778	—	—	99,905	840,872	904,474
	商標権	3,178	3,900	309	807	5,961	3,937
	ソフトウェア	73,831	81,778	—	21,855	133,754	62,876
	その他	10,074	1,456	—	—	11,530	—
	計	1,027,862	87,134	309	122,568	992,119	971,288

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	149,480	7,873	7,750	149,603
賞与引当金	101,089	110,273	101,089	110,273
投資損失引当金	53,805	—	—	53,805

(注) 投資損失引当金残高は貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会にて、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|------------|---------------|
| (1) 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| (2) 定時株主総会 | 6月中 |
| (3) 基準日 | 3月31日 |
| (4) 剰余金の配当 | 9月30日、3月31日 |

なお、第22期事業年度については、平成28年7月1日から平成29年3月31日までの9ヵ月となります。

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第20期)	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日	平成27年9月18日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第20期)	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日	平成27年9月18日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨 時報告書(株主総会における議決権行使の結果)		平成27年9月28日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に 関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨 時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成27年10月19日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の 訂正報告書	平成27年10月19日提出の臨時報告書(ストック・オプショ ンとして新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成27年11月17日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第21期第1四半期)	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	平成27年11月16日 関東財務局長に提出
(7) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第21期第2四半期)	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	平成28年2月15日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第21期第3四半期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	平成28年5月16日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年9月29日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルガレージの平成28年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルガレージが平成28年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年9月29日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成28年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社4社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点及び持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、平成28年6月30日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月29日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第21期（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。